

令和5年度
第4期四日市市環境計画
年次報告書
(令和4年度事業)

四日市市

【目次】

第1章 環境計画の概要	1
1-1 環境計画の基本的事項	1
1-2 将来像・環境目標	2
1-3 施策体系	3
1-4 計画の推進体制	4
1-5 進行管理の考え方	4
第2章 環境目標実現に向けた取組実施状況	5
2-1 令和4年度における取組の評価結果	5
2-2 環境目標ごとの実施状況	7
環境目標Ⅰ 気候変動への対応	7
環境目標Ⅱ 持続可能な資源循環の推進	19
環境目標Ⅲ 自然との共生、生物多様性の保全	24
環境目標Ⅳ 安全で快適な生活環境の確保	30
環境目標Ⅴ より良い環境を共創する仕組みづくり	35
第3章 四日市市地球温暖化対策実行計画の進捗状況	41
3-1 四日市市地球温暖化対策実行計画の概要	41
3-2 温室効果ガス排出量の削減目標及び現況	42
第4章 四日市市環境教育等推進行動計画の実施状況	44
4-1 四日市市環境教育等推進行動計画の概要	44
4-2 四日市市環境教育等推進行動計画の実施状況	45

第 1 章 第 4 期環境計画の概要

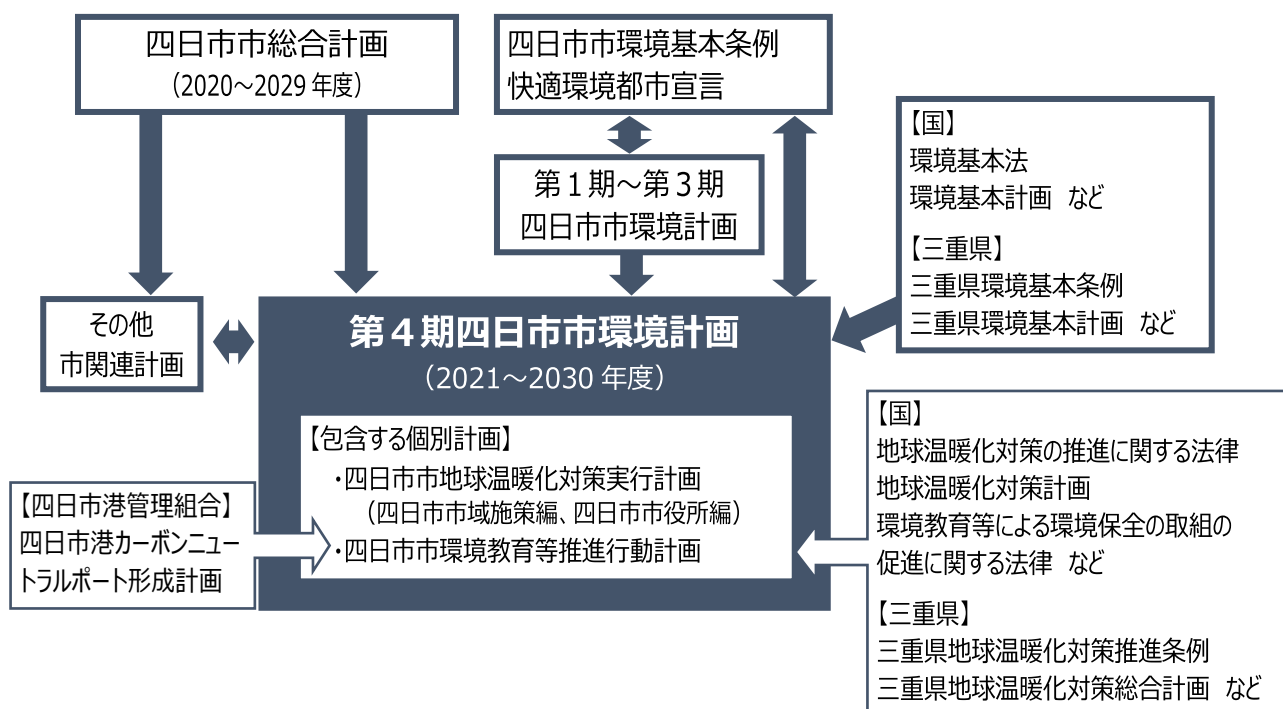
1-1 環境計画の基本的事項

(1) 環境計画の目的

- 環境を取り巻く社会の動向を踏まえつつ、本市の将来を見据えた総合的・計画的なまちづくりの指針である「四日市市総合計画」を環境面から推進する観点から、本市の環境に関する状況に対応するため、2021（R3）年度を初年度とした「第4期四日市市環境計画」を策定しました。

(2) 計画の位置づけ

- 四日市市環境計画は、四日市市環境基本条例の基本理念に則り、快適環境都市宣言の理念を継承することにより、特に四日市市総合計画における環境面に関連した政策の実現のための計画です。



(3) 計画の期間

- 計画期間は、2021（R3）年度から2030（R12）年度までの10年間です。
- 四日市市総合計画（計画期間：2020（R2）年度から2029（R11）年度）は、策定後5年での見直しを予定していることから、第4期四日市市環境計画においても策定後5年で環境及び社会情勢の変化等を踏まえた上で見直しを行います。

1-2 将来像・環境目標

(1) 将来像

- 第4期環境計画では、環境政策を支える公害からの環境改善の経験とそれにより培われた知見や技術、自然や文化、産業といった魅力の共存という四日市らしさを基盤として、環境問題に対する高い関心を大いに活かしていくため、将来像を次のとおり設定します。

環境問題は「自分ごと」 みんなで創る「住み続けられるまち・四日市」

- 将来像の実現に向けては、市域西部の豊かな自然環境が残るエリアと、市域東部の産業・都市活動が活発なエリア、それぞれの地域特性を活かしながら取り組んでいきます。

<市域西部における将来像実現の方向性>

豊かな自然環境の保全と活用

鈴鹿山系の樹林地、丘陵地の里山や農地といった豊かな自然環境を保全すると同時に、自然が有する多様な機能を活かし、環境教育の推進や安全で快適な暮らしの実現を図ります。

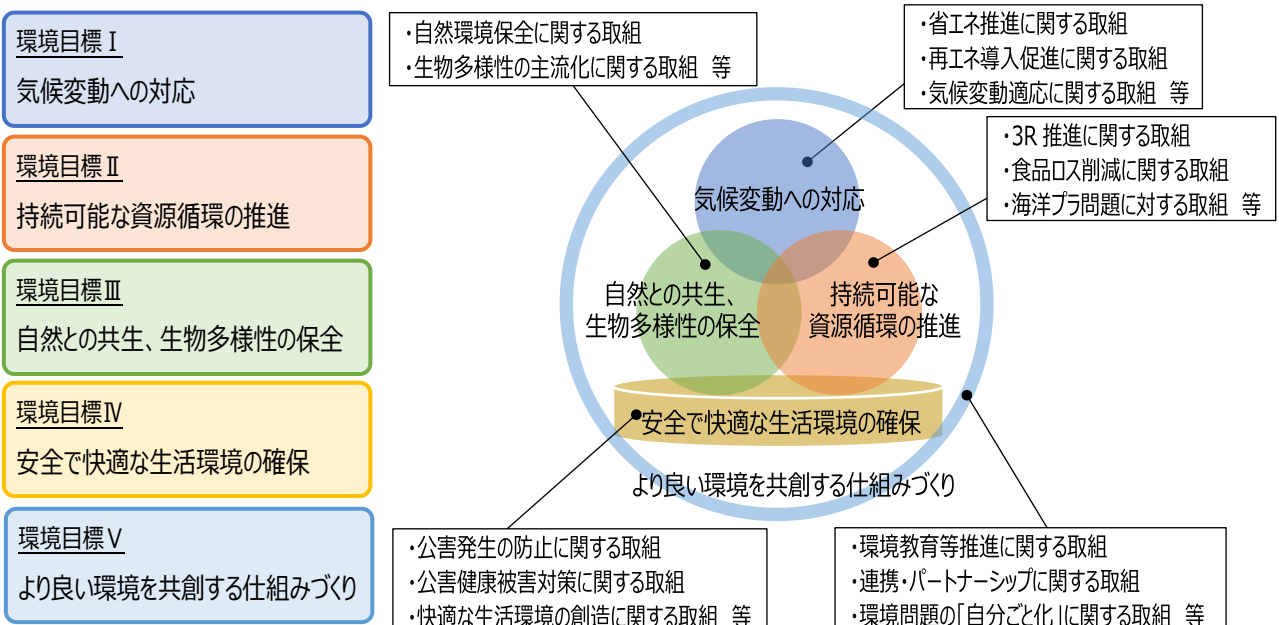
<市域東部における将来像実現の方向性>

環境技術の高度化と活用

中心市街地や臨海工業地域では、創エネ・蓄エネ・省エネをはじめ、様々な環境技術を活用し、環境面だけでなく、経済面や社会面の課題を解決し、持続可能な、住み続けられるまちの実現を図ります。

(2) 環境目標

- 計画の環境目標は、以下のとおりです。



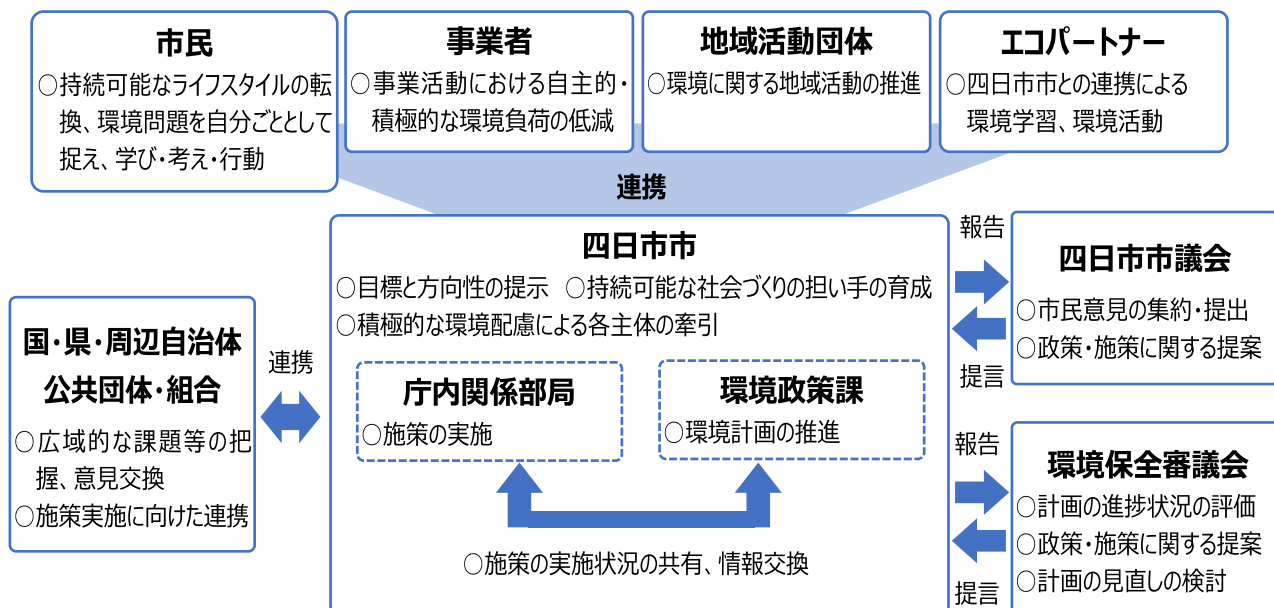
1-3 施策体系

● 施策体系は、以下のとおりです。

〈将来像〉	〈環境目標〉	〈施策方針〉	〈評価指標〉
環境問題は「自分ごと」みんなで創る「住み続けられるまち・四日市」	環境目標Ⅰ 気候変動への対応	(1) 徹底した省エネルギーの推進 (2) 再生可能エネルギー等の導入拡大 (3) 脱炭素型まちづくりの推進 (4) 温室効果ガスの吸収源確保 (5) 気候変動の影響への適応	①市域における温室効果ガス排出量 ②産業部門における温室効果ガス排出量 ③市の施設から排出される温室効果ガス排出量
	環境目標Ⅱ 持続可能な資源循環の推進	(1) ごみの発生抑制の推進 (2) 適正な資源化の推進 (3) 適正な処理・処分の維持	①ごみ総排出量 ②1人1日当たり家庭系ごみ排出量（資源物除く） ③1人1日当たり事業系ごみ排出量
	環境目標Ⅲ 自然との共生、生物多様性の保全	(1) 豊かな自然環境の保全 (2) 生物多様性の保全 (3) 自然とのふれあいの場・機会の創出	①1人当たりの都市公園の面積 ②市民緑地の開設数 ③市民菜園の箇所数 ④「身近な緑の豊かさ」に関する市民の満足度 ⑤「自然に親しむ場の豊かさ」に関する市民の満足度
	環境目標Ⅳ 安全で快適な生活環境の確保	(1) 安全安心で快適な生活環境の創造 (2) 公害発生の防止	①大気環境基準達成地点率（一般局、自排局） ②水質環境基準達成地点率（河川、海域） ③騒音環境基準達成地点率 ④公害苦情対応率
	環境目標Ⅴ より良い環境を共創する仕組みづくり	(1) 環境教育・環境学習の推進 (2) 環境に関する情報の発信・活用 (3) あらゆる主体との連携	①四日市公害と環境未来館来館者数（来館者・講座参加者） ②エコパートナー登録団体数 ③環境に配慮した取組について他団体と連携している事業者の割合

1-4 計画の推進体制

●計画の推進体制は、以下のとおりです。



1-5 進行管理の考え方

●進行管理にあたっては、毎年の計画の点検・評価の実施、点検・評価結果を踏まえた計画の見直し、分かりやすい情報発信・情報開示、市民、事業者、地域活動団体、エコパートナーの意見把握に取り組みます。



第2章 環境目標実現に向けた取組実施状況

2-1 令和4年度における取組の評価結果

(1) 評価指標及び目標の評価方法

- 本章は、評価指標の数値の状況や施策の実施状況について整理したものです。評価指標について、それぞれの達成状況を以下のとおり評価します。
- なお、評価指標のないものについても具体的な取組の内容等を把握し、計画の適正な進行管理を行います。
- 進捗については、**減少させることが目標である評価項目（温室効果ガス排出量やごみ排出量）**については、
$$\frac{\text{（当初値（基準値）から現状値までの減少量）}}{\text{（当初値（基準値）から目標値までの減少量）}} \times 100$$
で計算します。
- 評価については、達成率が高い低いに関係なく、目標値に対して進展しているかどうかで判断します。

目標値、当初値（基準値）、現状値の解説

【目標値】

2030（R12）年度での値とします。→第4期環境計画の計画期間（2021年度～2030年度）

【当初値（基準値）】

2019（R1）年度での値とします。 ※ただし以下の評価指標についてはこの限りではありません。

・環境目標 I 気候変動への対応

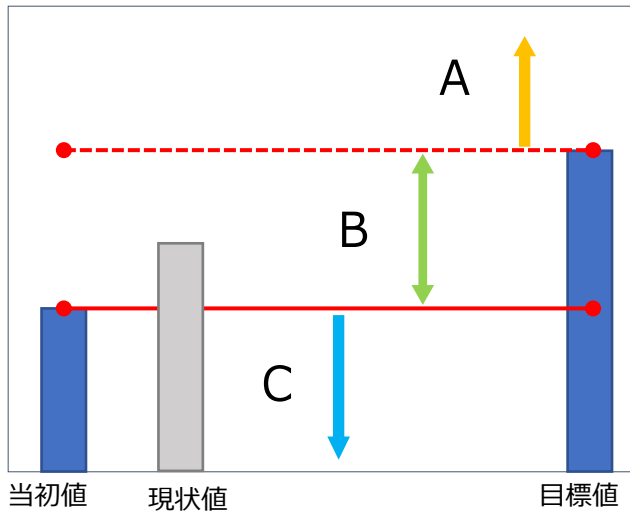
- ① 市域における温室効果ガス排出量：2013（H25）年度値
- ② 産業部門における温室効果ガス排出量：2013（H25）年度値
- ③ 市施設から排出される温室効果ガス排出量：2016（H28）年度値（四日市市クリーンセンター稼働初年度）

【現状値】

2022（R4）年度での値とします。 ※ただし以下の評価指標についてはこの限りではありません。

- ① 市域における温室効果ガス排出量：2020（R2）年度値
- ② 産業部門における温室効果ガス排出量：2020（R2）年度値

A	目標値を達成している
B	現状値が目標値に対して進展している
C	現状値が目標値に対して停滞している



■ 評価方法のイメージ

※温室効果ガス排出量やごみの排出量などは、値が小さくなるほど目標値に近づくので、上の図の反対になります。

(2) 評価指標及び目標の達成状況（一覧）

評価指標	目標値	当初値 (基準値)	現状値	進捗	評価
環境目標Ⅰ 気候変動への対応					
①市域における温室効果ガス排出量 (現状値：R2年度値)	4,642千 t-CO ₂	8,759千 t-CO ₂	7,021千 t-CO ₂	42.2%	B
②産業部門における温室効果ガス排出量 (現状値：R2年度値)	3,612千 t-CO ₂	6,595千 t-CO ₂	5,147千 t-CO ₂	48.5%	B
③市施設から排出される温室効果ガス 排出量(現状値：R4年度値)	44,801 t-CO ₂	88,732 t-CO ₂	81,208 t-CO ₂	17.1%	B
環境目標Ⅱ 持続可能な資源循環の推進					
①ごみ総排出量	97,689t/年	108,202t/年	101,583t/年	62.9%	B
②1人1日当たり家庭系ごみ排出量 (資源物除く)	510g/人・日	567g/人・日	535g/人・日	56.1%	B
③1人1日当たり事業系ごみ排出量	270g/人・日	300g/人・日	287g/人・日	45.3%	B
環境目標Ⅲ 自然との共生、生物多様性の保全					
①1人当たりの都市公園の面積	11.14m ² /人	10.18m ² /人	10.34m ² /人	92.8%	B
②市民緑地の開設数	11箇所	8箇所	11箇所	100%	A
③市民菜園の箇所数	24箇所	20箇所	18箇所	75%	C
④「身近な緑の豊かさ」に関する 市民の満足度 ^{※1}	80%	70.5%	—%	—	—
⑤「自然に親しむ場の豊かさ」に関する 市民の満足度 ^{※1}	70%	62.3%	—%	—	—
環境目標Ⅳ 安全で快適な生活環境の確保					
①大気環境基準達成地点率 ^{※2} (一般局、自排局)	100%	100%	100%	100%	A
②水質環境基準達成地点率 ^{※2} (河川、海域)	100%	100%	100%	100%	A
③騒音環境基準達成地点率	100%	75%	83.3%	83.3%	A
④公害苦情対応率 ^{※2}	100%	100%	100%	100%	A
環境目標Ⅴ より良い環境を共創する仕組みづくり					
①四日市公害と環境未来館来館者数 (来館者・講座参加者)	60,000人/年	59,580人/年	37,938人/年	63.2%	C
②エコパートナー登録団体数	55団体	53団体	60団体	109%	A
③環境に配慮した取組について 他団体と連携している事業者の割合 ^{※1}	50%	44.6%	—%	—	—

※1 2019 (R1) 年度に市民を対象に実施した環境保全への意識に関するアンケート結果に基づき指標を設定している。そのため、毎年の進捗評価はせず、環境計画の中間年の見直しや次期計画の策定の際に同じ項目でアンケートを実施し、その結果により進捗評価を行う。

※2 当初値(基準値)が目標値を達成しているため、「目標値を達成している」、「現状値が目標値に対して停滞している」の2段階のみの評価となる。

【補足】

各評価指標における「目標値」、「当初値(基準値)」、「現状値」については p.5 参照

2-2 環境目標ごとの実施状況

環境目標 I 気候変動への対応



(1) 評価指標及び目標の達成状況

① 評価指標及び目標の達成状況

評価指標	目標値	当初値（基準値）	現状値	進捗	評価
① 市域における温室効果ガス排出量（R2年度値）					
達成状況	4,642 千 t-CO ₂ (2030(R12)年度)	8,759 千 t-CO ₂ (2013(H25)年度)	7,021 千 t-CO ₂	42.2%	B
今後の方針	減少傾向にあるが、2030 年度の目標達成に向けてはまだまだ削減が必要であることから、地球温暖化対策の取組みをさらに進めていく必要がある。産業部門の削減が重要ではあるが、市民に対する啓発を促し、行動変容に繋がる施策を進めていく必要がある。				
② 産業部門における温室効果ガス排出量（R2年度値）					
達成状況	3,612 千 t-CO ₂ (2030(R12)年度)	6,595 千 t-CO ₂ (2013(H25)年度)	5,147 千 t-CO ₂	48.5%	B
今後の方針	2030 年度の目標達成に向けてはまだまだ削減が必要であることから、省エネをはじめ、再生可能エネルギー導入など、地球温暖化対策の取組みをさらに進めていけるよう、企業に対する支援や働きかけが重要となってくる。				
③ 市の施設から排出される温室効果ガス排出量（R4年度値）					
達成状況	44,801t-CO ₂ (2030(R12)年度)	88,732t-CO ₂ (2013(H25)年度)	81,208t-CO ₂	17.1%	C
今後の方針	2030 年度の目標達成に向けてはまだまだ削減が必要であることから、省エネをはじめ、再生可能エネルギー導入など、地球温暖化対策の取組みをさらに進めていく必要がある。公共施設の中で、「四日市市クリーンセンター」における排出量が依然として多いのが現状である。クリーンセンターでの排出量削減の施策が重要であると考えられる。				

② 実績の経年変化

評価指標	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
① 市域における温室効果ガス排出量	[R元年度値] 7,307 千 t-CO ₂	[R2年度値] 7,021 千 t-CO ₂			
② 産業部門における二酸化炭素排出量	[R元年度値] 5,404 千 t-CO ₂	[R2年度値] 5,147 千 t-CO ₂			
③ 市の施設から排出される温室効果ガス排出量	[R3年度値] 80,795 t-CO ₂	[R4年度値] 81,208 t-CO ₂			

(2) 具体的な施策の実施状況

① 施策方針 (1) 徹底した省エネルギーの推進

具体的な施策・内容 推：四日市市総合計画に基づく推進計画事業	令和4年度 実施状況
① ライフスタイルの省エネルギー化の推進	
◆地球温暖化対策のための国民運動「クールチョイス（賢い選択）」の普及を図る。	チラシを出前講座やスマートシティ構築促進補助金の申込者などを対象に配布し、啓発を行った。 また、クールチョイスの啓発マグネットを作成し、窓口や環境イベント等で配布し、啓発を行った。（環境政策課）
◆市民に対し地球温暖化に関する講座を実施するとともに、その対策の1つであるグリーンカーテンの普及啓発を実施する。	地区市民センターにおいて、グリーンカーテンを実施した。（市民生活課(地区市民センター)） 各地区市民センターにおける申込者にゴーヤの苗、地球温暖化に関する講座資料等を配付。また、市施設において、グリーンカーテンを設置した。（環境政策課）
② 事業活動の省エネルギー化の推進	
◆中小企業等の省エネルギー診断の受診を促進する。	商工会議所に対し利活用を啓発すると共に、市公共施設においても受診するための予算化を図った。（環境政策課）
◆「四日市市環境マネジメントシステム（YES）」やグリーン購入などの方針に基づき、庁内の省エネルギー・省資源に取り組む。	YES に基づき、各課で年度当初に「環境活動計画表」を策定し、省エネルギー・省資源に取り組んだ。（環境政策課）
◆先進的な温暖化対策を進める企業の取組を支援する。	「四日市コンビナートのカーボンニュートラル化に向けた検討委員会」を3回（+R3 1回）開催し、企業とともに検討を行い、四日市コンビナートの方向性や将来像について構想を策定した。また、その将来像を実現させるためには脱炭素化と産業振興の両立が課題であることから、引き続き、知事・市長をトップとした「四日市コンビナートカーボンニュートラル化推進委員会」を令和5年度に設置予定。 （工業振興課）〔決算額：19,696千円〕 企業が先進的な温暖化対策を進められるよう、支援の在り方等について企業と意見交換を行った。（環境政策課）
推 事業所などを新增設※する事業者に対して奨励金を交付する。（※IoT、AI等を導入するスマート化事業や水素等新原料・新燃料への転換、次世代電池、次世代半導体、次世代モビリティ等。）	事業所などを新增設する事業者（12社16事業）に対し、企業立地奨励制度に基づく奨励金を交付した。（工業振興課） 〔決算額：256,881千円〕
推 新たな研究施設・設備の新增設※を行う事業者に対して奨励金を交付する。（※水素等新原料・新燃料への転換、次世代電池、次世代半導体、次世代モビリティ等に係る研究開発事業等。）	研究施設・設備などを新增設する事業者（1社3事業）に対し、民間研究所立地奨励制度に基づく奨励金を交付した。（工業振興課） 〔決算額：66,623千円〕

◆化学肥料・化学合成農薬を原則 5 割以上低減する取組とあわせて行う、地球温暖化防止の効果が高い営農活動を支援する。	・環境保全型農業直接支払交付金（農水振興課）＜畦畔機械除草及び化学肥料・化学合成農薬不使用の取組：11.45ha、決算額 573 千円＞
③移動の省エネルギー化の推進	
◆地球温暖化対策のための国民運動「クールチョイス（賢い選択）」の普及を図る。〔再掲〕	チラシを出前講座やスマートシティ構築促進補助金の申込者などを対象に配布し、啓発を行った。 また、クールチョイスの啓発マグネットを作成し、窓口や環境イベント等で配布し、啓発を行った。（環境政策課）
◆市民の公共交通の利用を促進する。	四日市市都市総合交通戦略協議会を開催し、公共交通の利用促進に係る活動（出前講座・環境フェアへの出展等）を実施した。（都市計画課）
◆公用車に次世代自動車の導入を検討する。	令和 7 年度以降に順次導入予定。（人権センター） 公用車として燃料電池自動車の購入を検討（環境政策課）
◆公用車に電気自動車（EV）等のエコカーの導入を検討する。	・エコカーの導入を実施〔2 台、391 千円〕 ・ハイブリッド車の導入を実施〔5 台、1,492 千円〕（管財課） 令和 7 年度以降に順次導入予定。（人権センター） ・総務課の広報車としてハイブリッド車を導入した。（消防本部） 公用車として電気自動車を導入した。（環境政策課・四日市公害と環境未来館） ・車両価格や維持費等の動向調査を行ったが、導入には至らなかった。引き続き、エコカーの導入を検討する。（上下水道局総務課）
推 地区市民センターに環境に配慮した電気自動車等を配備する。	令和 5 年以降に購入予定。（市民生活課）
④建物・設備の省エネルギー化の推進	
◆公共施設に設置されている照明器具の LED 化を進める。	【保健企画課（旧：健康福祉課）】 ・ 歯科医療センター LED 化工事（決算額：16,371 千円） ・ 応急診療所 LED 化工事設計（決算額：220 千円） 【障害福祉課】 ・ 障害者体育センター ・ たんぽぽ 一部を残して LED 化実施済 ・ 照明設備の LED 化工事を実施した。（人権・同和政策課：天白東会館）

	<ul style="list-style-type: none"> ・照明設備の LED 化工事にかかる設計業務委託を行った。 (人権・同和政策課：人権プラザ神前) ・北部児童館照明器具 LED 化工事設計業務委託の実施 (こども未来課) <p>新規施設の建築及び施設の改修等のタイミングで、照明器具の LED 化を行った。(対象：塩浜こども園、中央保育園) (保育幼稚園課)</p> <p>旧四郷村役場及び屋外トイレの照明器具の LED 化を完了した。 (文化課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・照明器具の LED 化について、令和 5 年度に導入することとした。 (上下水道局総務課) <p>上下水道施設の老朽化の更新時期に合わせて照明器具の LED 化を行うよう検討した。(上下水道局施設課)</p> <p>4 7 校の照明器具の LED 化を行うため、令和 4 年度にリース契約を締結した。(教育委員会)</p> <p>6 地区市民センター (大矢知、海蔵、川島、桜、県、水沢) の LED 化工事を行った。(すべての地区市民センターについて、LED 化工事完了)【市民生活課 (地区市民センター)】</p>
<p>◆ 公共施設の省エネルギー診断の受診や、ESCO 事業の導入など機器類の省エネルギーを進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネルギー診断の受診や、ESCO 事業の導入など機器類の省エネルギー化について検討したが、費用面で断念した。(上下水道局総務課) ・上下水道施設の機器更新時において、省エネルギー機器を導入するよう検討した。(上下水道局施設課)
<p>推 公共施設について、維持管理費の軽減や省エネルギー化を図りつつ、計画的な予防保全による長寿命化を進めることにより、長期的な経費の削減及び平準化を実施する。</p>	<p>北大谷斎場熱源設備更新工事 博物館空調設備更新工事 富洲原保育園内部改修工事 ほか全 71 事業 (行財政改革課)</p>

② 施策方針(2) 再生可能エネルギー等の導入拡大

<p>具体的な施策・内容</p> <p>推：四日市市総合計画に基づく推進計画事業</p>	<p>令和4年度 実施状況</p>
<p>①再生可能エネルギーの導入拡大</p>	
<p>◆公共施設に太陽光発電システムなどの新エネルギー設備やコージェネレーションシステムなど効率的なエネルギーシステムの導入を検討する。</p>	<p>・南消防署新庁舎へ太陽光発電システムを導入した。(明許繰越となり、令和5年4月に完成) (消防本部)</p> <p>・新エネルギー設備や効率的なエネルギーシステムについて、導入を検討したが、費用面で断念した。(上下水道局総務課)</p> <p>・三重県企業庁水沢浄水場と受水地点である高岡配水地の高低差を利用した、高岡配水池小水力発電所で130万kWh発電し、約581tのCO₂を削減しました。(上下水道局施設課)</p> <p>・令和4~5年度に行う高花平小学校の改築工事において、太陽光発電の設置を行う。 令和4年度は改築工事の契約を締結し、工事に着手した。(教育委員会)</p> <p>令和5年度における風力・太陽光発電装置設置に係る設計を実施した。【市民生活課(地区市民センター)】</p>
<p>②地域のエネルギー資源の有効かつ効率的な利用の促進</p>	
<p>◆地域循環共生圏に資するエネルギーの地産地消を促進する。</p>	<p>国、県から情報の収集を行い、四日市市としての地域循環共生圏の可能性を探った。(環境政策課)</p>
<p>◆先進的な温暖化対策を進める企業の取組を支援する。〔再掲〕</p>	<p>「四日市コンビナートのカーボンニュートラル化に向けた検討委員会」を3回(+R3 1回)開催し、企業とともに検討を行い、四日市コンビナートの方向性や将来像について構想を策定した。また、その将来像を実現させるためには脱炭素化と産業振興の両立が課題であることから、「四日市コンビナートカーボンニュートラル化推進委員会」を令和5年度に設置予定。(工業振興課)</p> <p>〔決算額：19,696千円〕</p> <p>企業が先進的な温暖化対策を進められるよう、支援の在り方等について企業と意見交換を行った。(環境政策課)</p>
<p>推事業所などを新增設※する事業者に対して奨励金を交付する。(※IoT、AI等を導入するスマート化事業や水素等新原料・新燃料への転換、次世代電池、次世代半導体、次世代モビリティ等。)〔再掲〕</p>	<p>事業所などを新增設する事業者(12社16事業)に対し、企業立地奨励制度に基づく奨励金を交付した。(工業振興課)</p> <p>〔決算額：256,881千円〕</p>

③ 施策方針(3) 脱炭素型まちづくりの推進

具体的な施策・内容 推：四日市市総合計画に基づく推進計画事業	令和4年度 実施状況
①スマートシティの実現に向けた取組の推進	
◆公共施設におけるエネルギーの利活用について積極的に取り組む。	再生可能エネルギーなどの利活用について、国の地域脱炭素化ロードマップの重要施策等を踏まえながら、次年度の地球温暖化対策実行計画の見直しを行い、改定の準備を進めた。(環境政策課)
◆官民で「創エネ」「蓄エネ」「省エネ」に関する最新技術の導入に向けた取組を進める。	四日市市スマートシティ構想も踏まえ、民間が最新技術の導入に向けた取組を進められるよう、企業等と意見交換を行った。(環境政策課)
◆ZEH や ZEB といった建物や設備の省エネルギーを推進する。	国の地域脱炭素ロードマップ等における国の ZEH・ZEB への支援の在り方を確認しながら、市としての支援に関して検討した。(環境政策課)
推「省エネ」「創エネ」「蓄エネ」設備等の導入に対して補助を実施する。	スマートシティ構築促進補助金により、「省エネ」「創エネ」「蓄エネ」設備等の導入に対して補助を実施した。 [予算額：45,300 千円] (環境政策課)
推地区市民センターに環境に配慮した電気自動車等を配備する。〔再掲〕	・令和5年以降に購入予定。(市民生活課)
◆人口減少局面において、市街地の拡大を抑制し、既成市街地や既存集落などのストックの有効活用により、都市と環境が調和した持続可能な都市構造の形成を図る。(コンパクトシティ・プラス・ネットワークの推進)	都市計画マスタープラン全体構想に基づいた土地利用の調整を行った。(都市整備部)
◆立地適正化計画策定によって得られる国の支援を活用し、中心市街地に高次都市機能を誘導するとともに、公共交通ネットワークで中心市街地等と結ばれた居住地の維持活用を図る。(コンパクトシティ・プラス・ネットワークの推進)	中心市街地の活性化や交通機能の向上を図るため、近鉄四日市駅周辺及び JR 四日市駅前広場の整備や中央通りの歩行空間再編により、魅力的なまちなかを形成するための議論を重ねた。(市街地整備課)
②交通における低炭素型まちづくりの推進	
◆公共交通や自転車・徒歩等を含めた多様な交通手段を適度に利用していただくよう必要な整備を行うとともに、環境や健康等に配慮した交通行動を呼びかけていくコミュニケーション施策等を実施する。(モビリティ・マネジメント(MM))	四日市市都市総合交通戦略協議会等にて、関係者間で公共交通の維持・促進に向けた取り組みの協議等を行った。また、市広報等にて公共交通の利用啓発を行った。(都市計画課)
推自動運転技術の導入に向けた環境整備に取り組む。	自動運転導入検討会議を実施した。また、自動運転導入に向けた実証実験を行った。(都市計画課)

<p>推 駅前広場や駅へのアクセス等の整備を行う。</p>	<p>近鉄阿倉川駅前広場及び駐輪場の整備に係る用地交渉を進めた。 (都市計画課)</p>
<p>推 バス路線における基幹部分と支線部分などの接続点となるような郊外部の候補地において乗り継ぎ拠点の整備に取り組むとともに、バス事業者と共同で新たな輸送形態を検討する。</p>	<p>三重交通(株)へこにゅうどうくんライナー運行対策補助金を交付した。 また、イオンタウン四日市泊内のバス待合室の維持管理を行った。 (都市計画課)</p>
<p>推 段階的なバス路線の再編等により、生活交通の確保に取り組む。</p>	<p>自主運行バスの運行を行った。 市民自主運行バスの運行への支援を行った。(都市計画課)</p>
<p>推 四日市あすなろう鉄道について、市が第3種鉄道事業者として、鉄道施設の維持管理や国の補助スキームに基づく鉄道施設の更新・改修等に取り組む。</p>	<p>市が第3種鉄道事業者として、鉄道施設の維持管理や更新・改修に取り組んだ。 また、プロポーザル事業を通して、利用促進を図った。 (都市計画課)</p>
<p>推 鉄道事業者への施設整備支援を行う。</p>	<p>三岐鉄道三岐線の法面や橋梁補修への支援を行った。 また、近鉄名古屋線の落橋防止対策への支援を行った。 (都市計画課)</p>
<p>◆ B R T ※推進のための環境整備と連節バスの導入に取り組む。(四日市大学線など) ※バス高速輸送システム"</p>	<p>三岐鉄道 B R T 推進検討会議 (第 4 回、第 5 回) を実施した。 (都市計画課)</p>

④ 施策方針(4) 温室効果ガスの吸収源確保

具体的な施策・内容 推：四日市市総合計画に基づく推進計画事業	令和4年度 実施状況
①森林吸収源の保全	
◆無秩序な開発の抑制や、森林・農地・緑地等の保全を推進する。	・優良農地復元化事業費補助金 耕作放棄地の優良農地への復元を支援し、農地の適正利用の推進を図った。(農水振興課) <復元面積：28,666 m ² 、決算額 1,900 千円> ・里山竹林環境保全支援事業費補助金 自治会等が自主的に取り組む里山や竹林の保全活動に対して支援を行った。(農水振興課) <整備面積：2.67ha、決算額 1,206 千円> ・神前大日山の自然環境の維持・保全について地域と連携し、適正に行った。(管財課) 四日市市開発地域環境配慮指針に基づき、開発行為等に対する指導を行った。(環境政策課)
◆市有林の適切な管理を行う。	・水沢市有林の管理・保全について地域と連携し、適正に行った。(管財課)
◆適切な管理が行われていない民有森林について、意欲と能力のある林業経営者に集積・集約化を図り、それが困難な森林については管理の方法について検討する。	森林経営管理法に基づく森林所有者意向調査を実施するための事前準備として、候補地の選定等を実施した。(農水振興課) <決算額 6,792 千円>
◆森林環境譲与税を活用して、森林整備を促進するための木材利用を推進する。	小・中学校や公共施設において、三重県産材を活用した机等の木製製品を導入した。(農水振興課)
推 都市緑地の保全のため指定した市民緑地について、開設整備や維持管理を地域の市民団体等に委託し、里山などの貴重な緑を市民協働により保全していく。また、「緑の基本計画」が改定時期を迎えるため、里山の保全方策の検討や現行計画の検証を行い、同計画の改定を行う。	手入れの行き届かない里山等の民有地のうち、市民緑地として地域市民団体が市内 11 箇所において整備・維持管理を行うとともに、新たな市民緑地の開設に向け 1 箇所を整備を行った。(公園緑政課)
◆自治会等が自主的に取り組む里山や竹林の保全活動を支援する。	・里山竹林環境保全支援事業費補助金 自治会等が自主的に取り組む里山や竹林の保全活動に対して支援を行った。(農水振興課) <整備面積：2.67ha、決算額 1,206 千円> ※「◆無秩序な開発の抑制や、森林・農地・緑地等の保全を推進する。」の再掲載となる。

②緑化活動の促進	
<p>◆グリーンカーテンなど、市民や事業者が行う緑化活動を支援する。</p>	<p>公園、街路等の公共施設への花壇設置など緑化活動を行う市民ボランティア等 78 団体に対して、花と緑いっぱい事業にて支援を行った。生垣設置助成金交付制度にて 1 件の補助を行い、民有地緑化を支援した。（公園緑政課）</p> <p>・環境学習講座「グリーンカーテンで地球温暖化防止」を 2 か所で 2 回開催したほか、自然を楽しむ庭づくり講座を実施した。（四日市公害と環境未来館）</p> <p>地区市民センターにて申込者にグリーンカーテン講座資料等を配付した。（環境政策課）</p>
<p>◆市民や事業者の環境保全活動に協力する。</p>	<p>・各地区において自然観察会や里山保全活動、河川清掃などに参加・協力した。（市民生活課(地区市民センター)）</p> <p>公園愛護会活動等のボランティア団体に対して、花苗や清掃用具等の支給を行い活動に協力しました。</p> <p>公園などを市民の環境保全の活動フィールドとして提供した。（公園緑政課）</p> <p>・海洋ごみ調査ワークショップや、エコパートナー事業として「三滝川探検隊 2022 水生生物調査」などを実施した。（四日市公害と環境未来館）</p> <p>吉崎海岸の在来の海浜植物保護のため除草・清掃を実施。また、参加者に対し、自然環境の保全に関する学習会を実施した。（環境政策課）</p>

⑤ 施策方針(5) 気候変動の影響への適応

具体的な施策・内容 推：四日市市総合計画に基づく推進計画事業	令和4年度 実施状況
①気候変動の影響の把握	
◆国や三重県の現状や動向・取組について、情報を収集し共有する。	国や県などの外部協議会に出席し、地球温暖化対策についての現状や展望について情報を収集し、適宜関係部署に共有した。(環境政策課)
②分野別の適応策の推進	
◆外部の影響を減らして安定した農業経営を推進するため、高温の気象条件に対応した品種に関する情報を収集し、農家等へ情報提供する。	国・県・JA など関係機関からの情報収集に努めた。(農水振興課)
◆ゲリラ豪雨に伴う流入水の増量による水質悪化が想定されるため、汚水の流入水の水質変化・流入量に注意を払いながら、引き続き、水質調査を実施する。	ゲリラ豪雨時に、水質分析を実施した。(分析回数 1回) (上下水道局施設課)
◆気候変動による台風の大型化や大雨等の災害への備えについて、出前講座の実施や広報紙等により周知啓発を行う。	災害対策基本法改正による避難情報の変更について、広報よっかいち6月上旬号にて周知啓発を行った。また、学校や自治会を対象に防災に関する出前講座を実施した。(危機管理課)
◆食料、飲料水、生活必需品等の供給及びこれらの物資の輸送、燃料の補給等に関して民間事業者との協定締結に努める。	食料、飲料水、生活必需品等の供給及びこれらの物資の輸送、燃料の補給等に関して、6つの事業者と協定を締結した。引き続き、民間事業者との協定締結に向けて働きかけを行う。(危機管理課)
推 避難情報等を的確かつ迅速に提供するため、複数の伝達手段に一斉配信が可能なワンオペレーション情報発信システムの構築や、プッシュ送信や多言語での配信が可能でAR機能のついた防災アプリの導入など、多様な手段の導入により情報伝達機能の強化を図る。	災害時にはワンオペレーションシステムを利用して、迅速な情報発信に努めるとともに、緊急情報等を多言語で発信できるようにシステム構築を図った。(危機管理課)
◆大雨の頻度増加、台風の大型化等に対応するため、河川等の整備・改修を進め、治水安全度の向上を図る。	準用河川源の堀川河川改修工事 青葉台調整池(収集・運搬) 普通河川三鈴川河川改良工事 江田川河川保全工事 鹿化川河川保全工事を実施した。(河川排水課)
推 市街化区域の集中豪雨等による浸水防除を図るため、雨水排水施設の整備を推進するとともに、施設の更新に取り組み、適切な維持管理を行う。	浜田通り貯留管整備事業を完了し、供用を開始した。 「雨水管理総合計画」に基づき、常磐地区及び日永地区において浸水対策事業に着手した。 また、市内各所の局部改良に引き続き取り組んだ。(下水建設課)

◆災害時における市内一円の道路機能の維持を図るため、災害時は早急に被害情報を把握し、迅速に道路啓開や応急復旧を実施できるような体制を整える。	地域維持型建設共同企業体（JV）と地域維持型道路・河川等維持修繕業務委託を契約締結した。 （道路維持課）
推 災害時の非常電源としての電気自動車等を配備し機能強化を図る。	・令和5年以降に購入予定。（市民生活課）
◆熱中症予防に関して市の公式サイトなどによる注意喚起や、健康だより、ポスター、リーフレット等による啓発を行う。	熱中症予防に関して、ポスターやリーフレット、チラシの配布と掲示、市公式サイト、健康だより、みんなの健康☆応援事業所へのメール、地区お知らせ版、民生委員児童委員協議会連合会と介護保険サービス事業者連絡会での講演等をとおり、注意喚起、啓発を行った ポスターやリーフレット、チラシを用いて、健康ボランティアへの注意喚起、啓発を行った。（健康福祉部）
◆子育てアプリや乳幼児の教室などの機会を通じて熱中症予防の啓発を行う。	家庭訪問や、すくすくルームへの来所相談、電話相談、子育て支援センターでの保健師・管理栄養士相談日などの機会を通じて、熱中症予防の啓発を行った。（こども未来部）
◆近年の猛暑による高気温・高湿度日の増加への対策として、また熱中症と思われる体調不良を訴える児童生徒の増加を受けて、全小中学校において熱中症予防対策マニュアルを活用して、熱中症事故防止のために適切な対応・対策を行う。	・熱中症対策委員会を開催 ・熱中症対策委員会にて、「学校における熱中症予防対策マニュアル」の改正を行った。 ・熱中症予防対策マニュアルを活用し、各校にて教職員を対象に研修会を実施したり、こまめな給水タイムの設定等を行った。 ・各校にて WBGT 計を活用し、対応の目安に基づき、活動内容の変更等を行った。（教育委員会）
◆イベント時において、ミストシャワーの設置など熱中症対策を実施する。	大四日市まつりを主催する実行委員会に会場へのミストシャワー設置について依頼し、熱中症対策をしていただいた。（観光交流課）
◆感染症の発生予防、拡大防止のため季節に応じた感染症リスクについての情報発信を行う。	インフルエンザの予防のポスターを関係機関へ送付（保健予防課）
◆地球温暖化対策のための国民運動「クールチョイス（賢い選択）」の普及を図る。〔再掲〕	チラシを出前講座やスマートシティ構築促進補助金の申込者などを対象に配布し、啓発を行った。 また、クールチョイスの啓発マグネットを作成し、窓口や環境イベント等で配布し、啓発を行った。（環境政策課）
◆三重県気候変動適応センター等と連携しつつ、出前講座や広報誌などにより周知啓発を行う。	出前講座を1回行い、地球温暖化対策や気候変動の影響に対する適応策などについて、周知啓発を行った。（環境政策課）

<p>◆公共施設においてグリーンカーテンの設置や敷地の緑化を行う。</p>	<p>地区市民センターにおいて、グリーンカーテンを実施した。(市民生活課(地区市民センター))</p> <p>公園内において花づくりボランティア事業などにより緑化を行った。(公園緑政課)</p> <p>市施設において、グリーンカーテンを設置した。(環境政策課)</p>
<p>推 中央通りの再編にあわせ、防災・減災、気候変動への対応を進めるため、グリーンインフラの充実を図る。</p>	<p>中央通りの再編にあわせ、多様な緑に囲まれた安らぎを感じる場を創出するとともに、レインガーデンの導入により、雨水流出抑制への寄与、地表面被覆の改善、樹木による木陰の創出により、市街地の微気候改善を実現するべく議論を重ねた。</p> <p>(当初予算額：市街地整備課 1,876,000 千円)</p>

(1) 評価指標及び目標の達成状況

① 評価指標及び目標の達成状況

評価指標	目標値	当初値（基準値）	R4年度 現状値	進捗	評価
①ごみ総排出量					
達成状況	97,689t/年 (2030(R12)年度)	108,202t/年 (2019(R1)年度)	101,583t/年	62.9%	B
今後の方針	四日市市ごみ処理基本計画（令和3年度～令和12年度）に基づき2029（令和11）年度の計画目標である99,050t/年を目指す。				
②1人1日当たり家庭系ごみ排出量（資源物除く）					
達成状況	510g/人・日 (2030(R12)年度)	567g/人・日 (2019(R1)年度)	535g/人・日	56.1%	B
今後の方針	四日市市ごみ処理基本計画（令和3年度～令和12年度）に基づき2025（令和7）年度の中間目標である510g/人・日を目指す。				
③1人1日当たり事業系ごみ排出量					
達成状況	270g/人・日 (2030(R12)年度)	300g/人・日 (2019(R1)年度)	287g/人・日	43.3%	B
今後の方針	四日市市ごみ処理基本計画（令和3年度～令和12年度）に基づき2030（令和12）年度の計画目標である270g/人・日を目指す。				

② 実績の経年変化

評価指標	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
①ごみ総排出量	103,718t/年	101,583t/年			
②1人1日当たり家庭系ごみ排出量（資源物除く）	542g/人・日	535g/人・日			
③1人1日当たり事業系ごみ排出量	284g/人・日	287g/人・日			

(2) 具体的な施策の実施状況

① 施策方針(1) ごみの発生抑制の推進

具体的な施策・内容 推：四日市市総合計画に基づく推進計画事業	令和4年度 実施状況
①発生抑制の推進	
◆事業者との連携により、容器包装廃棄物の減量化を推進する。	ごみ減量等推進審議会に、事業者委員として参加いただき、容器包装廃棄物の減量化など、廃棄物減量にかかる施策についてご意見をいただくとともに、市の施策などについて、情報提供を行った。(生活環境課)
◆市民一人ひとりの意識・行動改革に向けた周知啓発の強化や、外食産業・小売店などの連携による食べきり・使い切りを推進することで、食品ロスの削減に取り組む。	・教育委員会、小学校と連携し、家庭で発生した食べ残しや未利用食品などの廃棄食品の種類や量などを一定期間記録する食品ロスダイアリー事業を実施した(小学校7校 627名が参加)。 ・「よっかいち食べきり推進店事業」を開始し、市内の211の店舗を認定するとともに、認定店にマスコットキャラクターや啓発チラシ、のぼりなどの用品を配布することで、市民への周知を含めて、事業系食品ロスの削減や啓発を推進した。(生活環境課)
◆生ごみの排出段階における水切りの徹底を励行し、減量化を推進する。	自治会などへの出前講座やごみガイドブックなどを通じて、水切りの励行を啓発した。また、「さんあ〜る」の月イチコラムで、情報発信を行った。(生活環境課)
②再使用の推進	
◆市庁舎や公共施設において、率先して再生品使用を推進するとともに、三重県認定リサイクル製品の積極的な活用を促すために、庁内に情報提供する。	市庁舎や公共施設において、再生品および三重県認定リサイクル製品の積極的な活用を促すために、庁内掲示板を通じて啓発を実施した。(生活環境課)
◆マイバッグやマイボトル、マイ箸等の持参が定着できる仕組みの普及・促進を図る。	出前講座や吉崎海岸における海岸清掃などの機会を通じて、使い捨てプラスチックごみの削減を啓発する中で、マイバッグやマイボトル、マイ箸等の利用を促した。(生活環境課)
◆リサイクルショップやバザーなどの活用を啓発する。	出前講座やクリーンセンターへの社会見学などの機会を活用するとともに、ごみガイドブックや「さんあ〜る」の月イチコラムを通じて、リサイクルショップやバザーなどの活用を啓発した。(生活環境課)
③普及啓発活動の推進	
◆2R 活動への意識を高めるため、市民・事業者・行政の連携による環境学習講座の実施等により、次世代を担う子どもたちへの環境教育を図る。	ごみ収集車を用いた小学校へ出前講座やクリーンセンターへの社会見学、食品ロスダイアリーなどを活用して、体系的な学習機会を提供し、次世代を担う子どもたちへのごみの減量の啓発を行った。また、子ども向けのごみ減量映像を作成した。(生活環境課・環境事業課) ・常設展示室「四日市の現在と未来」のリニューアルにおいて、ごみ問題を扱い情報提供を行った。 ・環境学習講座でフードマイレージやダンボールコンポストを扱い、意識啓発を行った。(四日市公害と環境未来館)

<p>◆事業者向けのごみ減量啓発パンフレット発行や、きめ細かい指導・啓発を行い、事業者ごみの減量を推進する。</p>	<p>事業者向けの啓発パンフレットである「事業系一般廃棄物の適正処理のルール」を配付し、事業者に対して一層の適切なごみの分別などを指導するとともに、四日市市クリーンセンターにごみを搬入する事業者を対象として、展開検査の実施し、不適正なごみの搬入の抑制に取り組んだ。（生活環境課・廃棄物対策室）</p>
------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

② 施策方針(2) 適正な資源化の推進

具体的な施策・内容 推 ：四日市市総合計画に基づく推進計画事業	令和4年度 実施状況
① 分別の徹底	
<p>◆紙類、布・衣類といった資源物の可燃ごみへの混入を防ぐため、出前講座や各種イベントなどを通じて啓発を進める。</p>	<p>出前講座やクリーンセンターへの社会見学などの機会を活用するとともに、ごみガイドブックを通じて、分別の徹底を啓発した。また、クリーンセンターにおける展開検査を25回実施し、のべ62事業者を指導するなど、資源物の持ち込みの防止に取り組んだ。（生活環境課・環境事業課）</p>
<p>◆外国人市民の増加が予想される中で、ごみガイドブックなどのさらなる多言語化や、スマートフォン向けアプリケーションの活用などを進めることで、本市のごみ出しルールの理解を図る。</p>	<p>ごみガイドブックの多言語対応について、従来の5か国語（日、英、中、スペイン、ポルトガル）に、ベトナム語、ネパール語、タガログ語を加え、計8か国語に対応した。また、外国人市民に対して、わかりやすくごみの出し方や分別を啓発するための動画を作成しインターネットに公開した。（環境事業課）</p>
<p>◆資源物を自主回収する団体の活動を支援することで、活動団体の拡充を図る。</p>	<p>資源集団回収助成金制度により、活動団体を支援した。（生活環境課）</p>
<p>◆市民の利便性の向上及び資源回収量の拡大を図るため、エコステーションの設置の推進、情報提供による利用促進を図る。</p>	<p>エコステーションの設置要件を緩和し、エコステーションの拡充に取り組んだ(2団体⇒3団体)。（生活環境課）</p>
② 資源循環利用の推進	
<p>◆紙類の適正な分別を啓発するとともに、資源化推進に向けて、行政回収に加えて、民間事業者が設置する回収拠点や、小売店などの店頭回収場所の利用を推進する。</p>	<p>市内の資源化事業者に聞き取り調査を実施し、市況の把握などに取り組んだ。また、市民に対して、出前講座や啓発チラシなどを活用して、行政回収に加えて、民間事業者が設置する回収拠点や、小売店などの店頭回収場所の利用を推進した。（生活環境課）</p>
<p>◆溶融スラグ、溶融メタル、溶融飛灰、破碎金属屑等の資源化を進める。</p>	<p>適正に資源化を行った。（環境事業課）</p> <p>汚泥焼却灰はセメント原料化、脱水汚泥は肥料化を行った。 焼却灰 511t、脱水汚泥 296t（上下水道局施設課）</p>

◆個人や地域単位での堆肥化など、ライフスタイルや地域の実情に合った取組を推進することで、家庭系生ごみの資源化を図る。	・電気式の生ごみ処理機の購入に要する経費の一部を支援する生ごみ処理機購入費補助金（補助率 1/2 上限 15 千円）を継続して実施した(実績 61 基)。(生活環境課)
③新たな資源化の推進	
◆レアメタルなどの有用な金属を含む小型家電等を回収し、廃棄物の適正処理と資源の有効利用を推進する。	収集した小型家電については、小型家電リサイクル法に基づき、国の認定事業者へ引渡し、適正に資源化を行った。(環境事業課)
◆可燃ごみとして焼却されている剪定枝について、事業者等との連携により、資源化に向けた調査・研究を推進する。	市内の現場における国・県・市発注の剪定業務にて発生した剪定枝については、市外の資源化事業者にて適正に資源化を行った。(環境事業課)
◆オフィスから排出される OA 用紙等の紙類を資源化するため、リサイクル業者が主体となって複数のオフィスが共同で資源回収を行う仕組みの構築を支援する。	市内の資源化事業者へ聞き取り調査を実施し、市況の把握などに取り組んだ。(環境事業課)

③ 施策方針(3) 適正な処理・処分の維持

具体的な施策・内容	令和 4 年度 実施状況
推 ：四日市市総合計画に基づく推進計画事業	
①収集・運搬体制の整備推進	
推 高齢化や核家族化の進展により、地域の集積場にごみ出しができない高齢者等の世帯が増加することが予想されることから、自力ではごみ出しが困難な世帯を対象として、福祉サービスの担い手等と連携したごみ収集システムを構築する。	令和 4 年度中にすべての地区市民センターに回収箱を設置し、福祉部局を通じて地域活動団体への周知を行い、より一層の利用促進に努めた。(環境事業課)
◆ごみ出しを支援するための施策について、関係部局と連携して研究を進める。	令和 4 年度中にすべての地区市民センターに回収箱を設置し、福祉部局を通じて地域活動団体への周知を行い、より一層の利用促進に努めた。(環境事業課)
◆地域活動団体等との連携により、清潔・安全かつ適正な処理体制を構築する。	ごみ集積場材料支給、物品支給制度により、ごみ集積場の整備に必要な経費の一部を支援するなど、適正な処理体制の構築に取り組んだ。(環境事業課)
◆安定した市民サービスを維持するため、災害時の収集・運搬体制も視野に入れつつ、直営による効果的・効率的なごみの収集・運搬体制を構築する。	効果的・効率的なごみの収集・運搬体制の構築に向けて、収集コースの見直しなどを進めるとともに、収集でネックとなる大規模の集積場の洗い出しを行った。(環境事業課)

②処理・処分施設の整備及び維持管理	
<p>推 清掃施設の計画的な整備・更新や不要となった施設の解体を行う。また、循環型社会の形成を推進するため、高度な選別が可能な資源物選別保管施設を整備する。</p>	<p>解体工事にかかる設計業務に着手した。(環境事業課)</p>
<p>◆四日市市クリーンセンターにおいて、モニタリングに努め、適切な施設運用を行う。</p>	<p>月例会議、モニタリング会議における、運営会社への聞き取り及び情報共有にて適切な施設運用を行った。また、R4年度からクリーンセンター内に環境事業所を設置し、運営会社とは日々細かな情報共有を図り、適切な施設運用を進めた。(環境事業課)</p>
<p>◆最終処分場を適切に維持管理する。</p>	<p>管理業務の受託業者と密に連絡をとり合い、適切な維持管理を行った。また、台風により被災した場内法面の復旧工事を実施した。(環境事業課)</p>
③適正処理の推進	
<p>◆不法投棄の防止に向けて、不法投棄多発箇所を中心に、監視カメラの設置や不法投棄パトロールを実施する。</p>	<p>不法投棄を未然に防止するため、本年度は監視カメラを4台設置し累計37台設置した。また、平日だけではなく、休日にもパトロールを実施するとともに、発見した不法投棄物については早期回収に努めた。(生活環境課・廃棄物対策室)</p>
<p>◆三重県などと連携して、不法投棄のパトロール活動などを強化し、海洋へのプラスチックごみの流入の防止に努める。</p>	<p>三重県等他機関とも連携して不法投棄の対応にあたることで、海洋へのプラスチックごみの流入防止に努めた。(生活環境課・廃棄物対策室)</p>
<p>◆タイヤや消火器など処理が困難な廃棄物について、適正な排出及び処理方法について周知を図る。</p>	<p>ごみガイドブックや日程表、ホームページ等の各種媒体にてクリーンセンターでの処理困難物及び処理方法について周知を行った。(環境事業課)</p>
<p>◆災害廃棄物に対応するための処理計画の見直しや、平時からの市民への啓発を進める。</p>	<p>災害時のごみの出し方などをわかりやすくまとめた「災害廃棄物処理ハンドブック(日本語含む10か国語に対応。)」を転入者に配布するとともに、「さんあ〜」の月イチコラムを通じて、平時からの啓発を実施した。(生活環境課)</p>



(1) 評価指標及び目標の達成状況

① 評価指標及び目標の達成状況

評価指標	目標値	当初値（基準値）	R4年度 現状値	進捗	評価
① 1人当たりの都市公園の面積					
達成状況	11.14m ² /人 (2029(R11)年中)	10.18m ² /人 (2019(R1)年中)	10.34m ² /人	92.8%	B
今後の方針	令和11年度に目標達成できるよう、整備を行っていく。				
② 市民緑地の開設数					
達成状況	11箇所 (2029(R11)年中)	8箇所 (2019(R1)年中)	11箇所	100%	A
今後の方針	引き続き、市民緑地制度の周知を図るとともに、市民緑地の新規開設を検討している団体等に対し、相談受付や、アドバイスをっていく。				
③ 市民菜園の箇所数					
達成状況	24箇所 (2030(R12)年度)	20箇所 (2019(R1)年度)	20箇所	83.3%	B
今後の方針	農地の保全・活用策の一つである市民菜園の開設を奨励し、市民の自然とのふれあい、憩いの場としてのニーズに応えていく。				
④ 「身近な緑の豊かさ」に関する市民の満足度[※]					
⑤ 「自然に親しむ場の豊かさ」に関する市民の満足度[※]					

[※]2019（R1）年度に市民を対象に実施した環境保全への意識に関するアンケート結果に基づき指標を設定している。そのため、毎年の進捗評価はせず、環境計画の中間年や次期計画の見直しの際に同じ項目でアンケートを取りその結果を見て進捗について評価を行う。

② 実績の経年変化

評価指標	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
① 1人当たりの都市公園の面積	10.33m ² /人	10.34m ² /人			
② 市民緑地の開設数	10箇所	11箇所			
③ 市民菜園の箇所数	18箇所	20箇所			

(2) 具体的な施策・内容の実施状況

① 施策方針(1) 生物多様性の保全

具体的な施策・内容 推 ：四日市市総合計画に基づく推進計画事業	令和4年度 実施状況
① 貴重な自然環境の保全	
◆ 吉崎海岸での環境保全活動支援など、水辺環境の保全・活用を進める。	吉崎海岸の在来の海浜植物保護のため除草・清掃を実施。また、参加者に対し、自然環境の保全に関する学習会を実施した。自然共生サイトへの登録手続きについて、環境省等と調整した。(環境政策課)
推 御池沼沢植物群落において、不足する湧水を地下水で補えるよう老朽化した井戸の整備を行い、湿生植物の生育環境を維持する。また、駐車場の入り口整備のほか、観察環境の再整備や市民ボランティアの学習活動拠点となる施設整備について調査・検討し、保存活用計画を策定する。	R5の井戸工事施工に関わる準備を行った。(文化課)
◆ 市内の自然に関する歴史文化資源を把握し、文化財としての保護の取組を検討する。	市内にある歴史文化資源の聞き取り調査の結果を取りまとめた。(文化課)
◆ 浚渫や伐採の実施や準用河川等の改修では環境に配慮したブロックの使用を進める。	準用河川源の堀川河川改修工事を実施(河川排水課)
◆ 四日市市太陽光発電施設設置ガイドラインを適切に運用し、自然環境の保全に努める。	市内で太陽光発電事業を行う事業者に対して、四日市市太陽光発電施設設置ガイドラインに基づいて事業を行うように指示した。また、必要に応じて事業概要書の提出を求め、関係部局に情報提供を行った。環境政策課)
◆ 海洋ごみ対策を推進する。	海洋プラスチックごみ対策として、ごみが飛散して海に流出しないように、河川や水路沿いのごみ集積場の改修を実施したほか、地域や市民団体と連携して、吉崎海岸で海岸清掃を実施し、啓発に取り組んだ。(生活環境課)
◆ 節水、雨水・再生水利用などの効率的な水利用を進める。	四日市ドームでは雨水利用を実施しており、令和4年度、雑排水使用量3,631 m ³ のうち約88.1%に当たる3,199 m ³ を雨水で補った。四日市市総合体育館では雨水利用を実施しており、令和4年度、下水使用量3,322 m ³ のうち約81.7%に当たる2,713 m ³ を雨水で補った。(スポーツ課) 今後も雨水利用を実施し、効率的な水利用に努める。日永浄化センター放流水を砂濾過し、浮遊物を除去した後、場内機械設備の洗浄水、軸封水、冷却水として再利用した。(上下水道局施設課)

②樹林地・農地の保全	
◆無秩序な開発の抑制や、森林・農地・緑地等の保全を推進する。〔再掲〕	<p>・優良農地復元化事業費補助金 耕作放棄地の優良農地への復元を支援し、農地の適正利用の推進を図った。(農水振興課) <復元面積: 28,666 m²、決算額 1,900 千円></p> <p>・里山竹林環境保全支援事業費補助金 自治会等が自主的に取り組む里山や竹林の保全活動に対して支援を行った。(農水振興課) <整備面積: 2.67ha、決算額 1,206 千円></p> <p>・水沢市有林の管理・保全について地域と連携し、適正に行った。(管財課)</p> <p>四日市市開発地域環境配慮指針に基づき、開発行為等に対する指導を行った。(環境政策課)"</p>
◆市有林の適切な管理を行う。〔再掲〕	・水沢市有林の管理・保全について地域と連携し、適正に行った。(管財課)
◆適切な管理が行われていない民有森林について、意欲と能力のある林業経営者に集積・集約化を図り、それが困難な森林については管理の方法について検討する。〔再掲〕	森林経営管理法に基づく森林所有者意向調査を実施するための事前準備として、候補地の選定等を実施した。(予算額: 農水振興課 6,792 千円)
◆森林環境譲与税を活用して、森林整備を促進するための木材利用を推進する。〔再掲〕	小・中学校や公共施設において、三重県産材を活用した机等の木製製品を導入した。(農水振興課)
推 都市緑地の保全のため指定した市民緑地について、開設整備や維持管理を地域の市民団体等に委託し、里山などの貴重な緑を市民協働により保全していく。〔再掲〕	手入れの行き届かない里山等の民有地のうち、市民緑地として地域市民団体が市内 11 箇所において整備・維持管理を行うとともに、新たな市民緑地の開設に向け 1 箇所で開催を行った。(公園緑政課)
◆自治会等が自主的に取り組む里山や竹林の保全活動を支援する。〔再掲〕	・里山竹林環境保全支援事業費補助金 自治会等が自主的に取り組む里山や竹林の保全活動に対して支援を行った。(農水振興課) <整備面積: 2.67ha、決算額 1,206 千円>
◆「農地バンク制度」等による農地の効率的な活用を図る。	・農地バンクに登録されている農地: 21,962 m ² (34 筆)

<p>推 食料生産の場としての機能だけでなく、防災・環境保全・景観形成・憩いの場などの農地の多面的機能が発揮されるよう、荒廃農地の復元支援や農地の集積など優良農地の保全・活用に向けたさまざまな取組を進める。</p>	<p>・優良農地復元化事業費補助金 耕作放棄地の優良農地への復元を支援し、農地の適正利用の推進を図った。(農水振興課) <復元面積: 28,666 m²、決算額 1,900 千円></p> <p>・地域農業づくり支援対策事業費補助金 <決算額 226 千円></p> <p>・機構集積協力金 <集積面積: 0 m²> (農水振興課)</p>
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

② 施策方針(2) 生物多様性の保全

具体的な施策・内容 推 : 四日市市総合計画に基づく推進計画事業	令和4年度 実施状況
① 動植物の生息・生育状況の把握	
<p>◆ 生き物の調査を実施する。</p>	<p>・自然観察会を年間 9 回実施し、四日市の植生の観察を通して自然に親しむ機会を提供した。</p> <p>・自主事業やエコパートナー事業だけでなく、地域や学校等の要望に応じた出前講座で水生生物調査や昆虫採集などを行った。(四日市公害と環境未来館)</p> <p>吉崎海岸の在来の海浜植物保護のため除草・清掃を実施した。また、参加者に対し、自然環境の保全に関する普及啓発のための講座を実施した。[定期清掃を年 12 回など] (環境政策課)</p>
② 生物多様性保全活動の推進	
<p>◆ 市民や事業者の環境保全活動に協力する。</p>	<p>・各地区において自然観察会や里山保全活動、河川清掃などに参加・協力した。(市民生活課(地区市民センター))</p> <p>「川と海のクリーン大作戦」は新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった。(河川排水課)</p> <p>・エコパートナー制度による環境保全活動を行う団体に、会議の場や交流の機会の提供などの支援を行った。(四日市公害と環境未来館)</p> <p>吉崎海岸の在来の海浜植物保護のため除草・清掃を実施。また、参加者に対し、自然環境の保全に関する学習会を実施した。[定期清掃を年 12 回など] (環境政策課)</p>

<p>◆本市の自然環境の情報を整理するとともに、里山・農地の保全に関わる人づくり、地域づくりやエコツーリズムの創出など、生物多様性の保全に資する施策を検討する。</p>	<p>・市内の自然の魅力を知り、自然に親しむエコツーリズムを年 2 回実施した。 ・稲作体験講座（グリーンツーリズム）を年 3 回行った。（四日市公害と環境未来館）</p> <p>令和 3 年度に実施した生物多様性の保全に資するプラットフォーム会議において、よっかいちの自然の活用や市民参加型生物多様性保全活動の実施について議論され、環境計画の推進のため生物多様性の保全に資する施策について、エコパートナーの委託事業を行った。（環境政策課）</p>
<p>◆外来の動物や植物のうち、生態系に害を及ぼす可能性があるとして「特定外来生物」に指定されている生物についての情報発信を行う。</p>	<p>常設展示室「四日市の現在と未来」のリニューアルにおいて、特定外来生物に関する問題を扱い、情報提供を行った。（四日市公害と環境未来館）</p> <p>広報よっかいちにて、アライグマ・ヌートリア・セアカゴケグモ等の特定外来生物についての情報を発信した。 環境政策課の窓口にて特定外来生物のチラシを配架し、注意喚起を行った。（環境政策課）</p>
<p>◆「アライグマ・ヌートリア防除実施計画」に基づき、市内の特定外来生物の駆除を実施する。</p>	<p>「アライグマ・ヌートリア防除実施計画」に基づき、アライグマ 90 頭、ヌートリア 1 頭を捕獲した。（環境政策課）</p>
<p>◆市内の自然環境をまとめた冊子「よっかいちの自然」を活用する。</p>	<p>生物多様性の保全に資する施策についての委託事業の中で、有効的な活用方法を模索した。（環境政策課）</p>
<p>◆市民の地域資源の保全に対する意識を高める。</p>	<p>自然観察会（2 回）を実施し、市民の方と情報を共有した。また、ニュースレターを作成し、現状を伝え関心を高める取り組みや、一般公募のボランティアの方と保全活動を行った。</p>
<p>◆化学肥料・化学合成農薬を原則 5 割以上低減する取組とあわせて行う生物多様性保全に効果の高い営農活動を進める。</p>	<p>・環境保全型農業直接支払交付金（農水振興課）＜IPM の取組： 2.18ha、決算額 175 千円＞</p>
<p>③生態系サービスの持続可能な利用の促進</p>	
<p>◆地産地消を推進する。</p>	<p>・学校給食用農産物供給事業費奨励金 学校給食への地元食材の供給を奨励することで、地産地消の推進を図った。（農水振興課）＜供給実績：20 品目 38,275 kg＞</p>
<p>◆水産資源の育成、漁獲量の安定化に向けた取組を支援し、豊かな水産環境づくりを進める。</p>	<p>・種苗放流事業費補助金 種苗放流に対する助成を行い、水産資源の確保及び沿岸漁業の振興に努めた。（農水振興課）＜放流実績：ガザミ 270,000 尾、抱卵ガザミ 3,348 尾、マコガレイ 5,000 尾、ヒラメ 7,500 尾、決算額 2,811 千円＞</p>

③ 施策方針(3) 自然とのふれあいの場・機会の創出

具体的な施策・内容 推：四日市市総合計画に基づく推進計画事業	令和4年度 実施状況
①身近に自然とふれあえる場の整備	
◆地区のまちづくりやニーズにあわせて、身近な公園が不足する地域への公園整備を進める。	坂部が丘団地において、都市公園の再編のため、低利用の既存小規模公園を廃止・縮小し、機能を集約する新設公園の用地買収を行った。(公園緑政課)
◆公園緑地や道路等の公共空間におけるグリーンインフラの維持管理や創出に努める。	公園愛護会活動等のボランティア団体に対して、花苗や清掃用具等の支給を行い活動に協力した。 緑の景観に配慮するため、午起末永線等の樹種転換を行い、都市緑化の推進及び適正な維持管理に努めた。(公園緑政課)
推垂坂公園・羽津山緑地の整備を進め、県が進める北勢中央公園の整備も継続的に行い、現存する緑地を保全しつつ、新たな緑を創出し、安らぎと潤いのある街を形成する。	垂坂公園・羽津山緑地では、雨水排水管の整備を行うとともに、雨水抑制施設の整備に向けた林内整備を行った。 県による北勢中央公園の整備については、園路整備や用地買収を行った。(公園緑政課)
②気軽に自然とふれあえる機会の創出	
◆市民やNPOによる自然体験や学習会などに協力する。	NPOなど公園における自然体験や学習会などに協力した。(公園緑政課) ・エコパートナー事業として自然体験に関する講座「三滝川探検隊2022 水生生物調査」を実施した。(四日市公害と環境未来館)
◆体験学習会など自然とのふれ合いの場・機会を創出する。	・食と農のふれあい推進事業費補助金 農家等が行う農業体験などの食育活動の支援を行った。(農水振興課) <食育事業：5件、市民菜園整備事業：1件、決算額987千円> 公園内でのボランティア団体などのイベントに協力した。(公園緑政課) ・環境学習講座で自然探検隊やエコツアーリズムなどの自然とのふれ合いを目的とした講座を開催した。(四日市公害と環境未来館)

環境目標Ⅳ 安全で快適な生活環境の確保



① 評価指標及び目標の達成状況

評価指標	目標値	当初値（基準値）	R4年度 現状値	進捗	評価
① 大気環境基準達成地点率（一般局、自排局）【測定項目：SO₂、NO₂、SPM】※					
達成状況	100% (2030〔R12〕年度)	100% (2019〔R1〕年度)	100%	100%	A
今後の方針	引き続き環境基準達成率 100%を維持する。				
② 水質環境基準達成地点率（河川、海域）【測定項目：BOD、COD】※					
達成状況	100% (2030〔R12〕年度)	100% (2019〔R1〕年度)	100%	100%	A
今後の方針	引き続き環境基準達成率 100%を維持する。				
③ 騒音環境基準達成地点率					
達成状況	100% (2030〔R12〕年度)	75% (2019〔R1〕年度)	83.3%	83.3%	A
今後の方針	環境基準を達成するために騒音の状況把握及び規制に努める。				
④ 公害苦情対応率※					
達成状況	100% (2030〔R12〕年度)	100% (2019〔R1〕年度)	100%	100%	A
今後の方針	引き続き環境基準達成率 100%を維持する。				

※当初値が目標値を達成しているため、「目標値を達成している」、「現状値が目標値に対して停滞している」の2段階のみの評価となる。

② 実績の経年変化

評価指標	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
① 大気環境基準達成地点率（一般局、自排局）	100%	100%			
② 水質環境基準達成地点率（河川、海域）	100%	100%			
③ 騒音環境基準達成地点率	50%	83.3%			
④ 公害苦情対応率※	100%	100%			

(2) 具体的な施策・内容の実施状況

① 施策方針(1) 安全安心で快適な生活環境の創造

具体的な施策・内容 推：四日市市総合計画に基づく推進計画事業	令和4年度 実施状況
①美しい生活環境の保全	
◆管理者等各主体による「まちの美化」への取組を推進する。	四日市市路上喫煙禁止に関する条例（平成28年12月施行）に基づき、委託業者によるパトロール（計60回）及び市職員によるパトロールを毎月行い、路上喫煙に伴う吸い殻のポイ捨て等の抑止を行った。（環境事業課）
◆地区市民センター等を拠点とした地域で活動する団体による環境改善への取組を支援する。	・各地区において自然観察会や里山保全活動、河川清掃などに参加・協力した。（市民生活課(地区市民センター)）
②快適な生活環境の創造	
◆人口減少局面において、市街地の拡大を抑制し、既成市街地や既存集落などのストックの有効活用により、都市と環境が調和した持続可能な都市構造の形成を図る。（コンパクトシティ・プラス・ネットワークの推進）〔再掲〕	都市計画マスタープラン全体構想に基づいた土地利用の調整を行っていく。（都市整備部）
推 通過交通の分散を目的としたバイパス道路や現道拡幅の整備、渋滞ネック箇所の速効対策整備などを進めるとともに、今後の幹線道路整備の基本方針を定め、計画的な道路環境の改善を図る。	小杉新町2号線、垂坂1号線、西阿倉川62号線等の道路改良工事を進めた。またインターへのアクセス道路及び幹線道路の検討を進めた。（道路建設課・都市計画課）
◆地区のまちづくりやニーズにあわせて、身近な公園が不足する地域への公園整備を進める。〔再掲〕	坂部が丘団地において、都市公園の再編のため、低利用の既存小規模公園を廃止・縮小し、機能を集約する新設公園の用地買収を行った。（公園緑政課）
◆公園緑地や道路等の公共空間におけるグリーンインフラの維持管理や創出に努める。〔再掲〕	公園愛護会活動等のボランティア団体に対して、花苗や清掃用具等の支給を行い活動に協力しました。 緑の景観に配慮するため、午起末永線等の樹種転換を行い、都市緑化の推進及び適正な維持管理に努めた。（公園緑政課）
推 垂坂公園・羽津山緑地の整備を進め、県が進める北勢中央公園の整備も継続的にを行い、現存する緑地を保全しつつ、新たな緑を創出し、安らぎと潤いのある街を形成する。〔再掲〕	垂坂公園・羽津山緑地では、雨水排水管の整備を行うとともに、雨水抑制施設の整備に向けた林内整備を行いました。 県による北勢中央公園の整備については、園路整備や用地買収を行った。（公園緑政課）

<p>推 合併浄化槽の設置費及び単独浄化槽やくみ取り便所から合併浄化槽への転換費に対して補助金を交付する。</p>	<p>・合併処理浄化槽設置整備事業： 下水道事業計画区域外及び整備が当面見込めない地域において、生活排水による河川等の公共用水域の水質汚濁の防止を図るため、123件（新築補助114件、転換補助9件）の合併処理浄化槽設置に対する補助を行った。（上下水道局生活排水課）</p>
<p>推 合併浄化槽の保守点検、清掃、法定検査について指導・啓発等の実施と併せ、維持管理を適正に行った市民に対し、補助金を交付する。</p>	<p>・浄化槽維持管理啓発業務委託： 法定検査未受検の浄化槽の管理者宅を各戸訪問して維持管理の必要性や汲取便所・単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換等についての啓発を行った。 訪問件数：3,565件 ・合併浄化槽水質浄化促進事業： 法定検査に合格した合併処理浄化槽を管理する市民への維持管理費補助（4,994件）を行った。（上下水道局生活排水課）</p>
<p>推 汚水管渠の整備を進めるとともに、重要幹線管渠などの管更生や既存施設の耐震化及び更新に取り組み、適切な維持管理を行う。</p>	<p>令和7年度の概成に向け、引き続き汚水管渠整備を進めた。また、管渠やポンプ場等の耐震化や更新に取り組んだ。（上下水道局 下水建設課・下水維持課）</p>

② 施策方針(2) 公害発生防止

<p>具体的な施策・内容 推：四日市市総合計画に基づく推進計画事業</p>	<p>令和4年度 実施状況</p>
<p>① 関係法令の遵守</p>	
<p>◆ 大気環境や公共用水域の常時監視を行い、環境基準の適合状況を確認し公表する。</p>	<p>大気環境については、市内8か所の測定局で大気常時監視測定を行っており、全国的に達成が困難な光化学オキシダント以外（二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、微小粒子状物質）はすべての地点で環境基準を達成した。 公共用水域のうち主要河川については、国土交通省、三重県、四日市市が6河川、環境基準点7地点で水質測定（年12回）を行っており、代表的な汚濁指標である生物化学的酸素要求量（BOD）については、全地点で環境基準を達成した。 海域の水質監視については、三重県が年12回、環境基準点4地点、四日市市が補助地点3地点で年4回調査をしており、代表的な汚濁指標である化学的酸素要求量（COD）については、環境基準点4地点のうち2地点で環境基準を達成した。（環境政策課）</p>
<p>◆ 環境法令に基づく特定施設等を設置する工場・事業場に対して、計画的に立入調査を実施し、規制基準の遵守状況等を確認するとともに、必要に応じて大気汚染防止対策、水質汚濁防止対策等について指導する。</p>	<p>水質汚濁防止法に基づき、排水基準適用事業場等に対し72件の立入検査を行った。また、大気汚染防止法に基づき、市内事業場に立入検査を実施するとともに、排出ガス量が多い事業所について排ガス測定を行い、ボイラーの燃焼管理の状況把握等に努めた。（環境政策課）</p>

◆有害化学物質による環境汚染を防止する。	<p>建築物の解体工事等において、事前に石綿の含有を調査し、計画に基づいた適正な処理を行うようホームページに資料を掲載し、周知に努めた。(建築指導課)</p> <p>有害大気汚染物質対策として、四日市商業高校、三浜小学校及び北星高校の市内3ヶ所で、測定マニュアルに定められている21物質について、モニタリング調査を実施した。ベンゼン等の指定物質について、全て環境基準を達成した。(環境政策課)</p>
◆公害防止計画書の策定、監視及び測定などの約束を定めた公害防止協定を事業者と締結し、引き続き環境に配慮した事業活動を推進する。	住民の生活環境を保全し、きめ細かい公害防止対策を推進するため、石油化学コンビナートを中心に47社と公害防止協定を締結しており、環境に配慮した事業活動の推進に努めた。(環境政策課)
◆土壌汚染・地下水汚染が判明した場合には公表するとともに、土壌汚染対策法等に基づき、必要な措置や管理が行われるように土地所有者等に対して指導する。	土壌・地下水汚染の発見の届出が3件あったことから、土壌汚染対策法及び三重県生活環境の保全に関する条例に基づき土地所有者等に対して必要な措置や管理を行うよう指導するとともに、調査測定結果等を公表した。(環境政策課)
◆市民から悪臭や粉じんなどの苦情が寄せられた場合は、速やかに現地確認を行い、必要に応じて工場等への立入調査等を実施する。	令和4年度は207件の苦情が寄せられた。現地確認を行うとともに、必要に応じて発生源への立入調査等を実施した。(環境政策課)
◆騒音、振動、悪臭防止対策、日照被害対策を推進し、近隣公害を防止する。	<p>中高層建築物等の建築に伴って生ずる日照、通風及び採光の阻害、風害、電波障害等並びに工事騒音、振動等の周辺の生活環境に及ぼす影響に関する近隣関係住民と建築主との間の紛争を予防するため、「四日市市中高層建築物等の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例」に基づき建築計画の事前公開・説明会開催等を求めるなど、紛争予防のための必要な措置を建築主等へ要請した。〔令和4年度標識設置届出件数 31件〕(建築指導課)</p> <p>悪臭防止法に基づき、悪臭苦情の多いコンビナート周辺等で昼夜パトロールを行い、6段階臭気強度による悪臭調査を実施し、環境監視を行うとともに、事業者に対して悪臭対策についての指導を行った。(環境政策課)</p>
②公害健康被害対策の継続	
◆公害健康被害者に対し、法律に基づく補償給付を適正に実施する。	公害健康被害の補償等に関する法律および公害健康被害者特別救済措置要綱に基づき「療養の給付及び療養費」「療養手当」「障害補償費」「遺族補償費」「遺族補償一時金」「葬祭料」計453,265千円の補償給付を行った。(環境政策課)

<p>◆公害健康被害被認定者の健康の回復、保持、増進に努める。</p>	<p>被認定者の健康の回復、増進を図るために、指定施設利用健康回復事業、インフルエンザ予防接種費用助成、家庭療養指導等の公害保健福祉事業を実施し、計 559 名の利用がありました。また、新型コロナウイルス感染症の影響で、日帰りリハビリテーション事業は中止した。（環境政策課）</p>
<p>◆公害による健康被害の予防に努める。</p>	<p>アレルギー素因児、アレルギー疾患歴のある児、アレルギー疾患に漠然とした心配のある児に対し、「環境保健健康診査事業」と「子育て支援センターにおけるアレルギー健康相談事業」を実施し、計 122 名の参加があった。また、新型コロナウイルス感染症の影響で、ぜん息予防等講演会および肺機能測定検査は中止した。（環境政策課）</p>

(1) 評価指標及び目標の達成状況

① 評価指標及び目標の達成状況

評価指標	目標値	当初値（基準値）	R4年度 現状値	進捗	評価
① 四日市公害と環境未来館来館者数（来館者・講座参加者）					
達成状況	60,000 人/年 (2029(R11)年度)	52,769 人/年 (2019(R1)年度)	39,938 人/年	63.2%	C
今後の方針	前年度に引き続き新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、1 講座当たりの定員を減らし、事前申込制とし参加人数を制限した。9 月 1 日から 2 月 1 0 日まで約半年間の整備休館のため、年間来館者数は前年度を下回ったものの、ウィズコロナの生活へと変化したこともあり、リニューアルオープン後には、月別でコロナ禍前を上回る来館者数となった。今後も魅力ある展览会や講座を行い、来館者数の拡大に努めたい。				
② エコパートナー登録団体数					
達成状況	55 団体 (2030(R12)年度)	53 団体 (2019(R1)年度)	60 団体	109%	A
今後の方針	エコパートナー制度は市の環境計画に基づく環境活動への協働参画を目的としており、市民が市の環境計画に自分ごととして参画できるものとして、エコパートナーへの登録メリットをアピールし、登録団体数の更なる増加に努める。				
③ 環境に配慮した取組について他団体と連携して実施している事業者の割合[※]					

[※]2019（R1）年度に市民を対象に実施した環境保全への意識に関するアンケート結果に基づき指標を設定している。そのため、毎年の進捗評価はせず、環境計画の中間年の見直しや次期計画の策定の際に同じ項目でアンケートを実施し、取りその結果により進捗評価を行う。

② 実績の経年変化

評価指標	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
① 四日市公害と環境未来館来館者数（来館者・講座参加者）	33,413 人/年	37,938 人/年			
② エコパートナー登録団体数	56 団体	60 団体			

(2) 具体的な施策の実施状況

① 施策方針(1) 環境教育・環境学習の推進

具体的な施策・内容 推：四日市市総合計画に基づく推進計画事業	令和4年度 実施状況
①環境教育等の充実	
◆ESD（持続可能な開発のための教育）の推進に取り組む。	<p>・ESD に基づいた環境教育を実践する人材育成を目的に、環境保全活動をテーマとした講座を年4回実施した。</p> <p>・環境に関する教職員研修として、ESD を題材にした研修を実施した。</p> <p>・日常生活における環境配慮型行動の普及と定着を目的に、エコライフ講座を年7回実施した。</p> <p>・公害・環境に関する研究作品展および表彰式を開催し、合計207点の出展があった。（四日市公害と環境未来館）</p> <p>市内小学生（1校）を対象に、市内の事業者と協力して、こどもよっかいちCO2ダイエット作戦を行い、地球温暖化や気候変動などについて学習する場を設けた。（環境政策課）</p>
◆四日市公害と環境未来館、博物館、プラネタリウムの3館連携と展示の強化に取り組む。	<p>四日市公害と環境未来館と連携してプラネタリウムで小中学校14校に対し、学習投映（環境学習プログラム）を行った。</p> <p>また、くらしと環境との関係を四日市・日本・世界・地球・宇宙に広げて考える「時空街道ツアー-ex」を3館連携して4回開催した。（市立博物館）</p> <p>・1階図書コーナーに博物館の展覧会に合わせたテーマ展示を設けるなど、館内で一体感を持たせるよう様々な連携を図った。</p> <p>・博物館展示室にて、企画展『四日市公害判決50年展～過去をふり返り未来へつなぐ～』を開催し、6,124人の来場者があった。（四日市公害と環境未来館）</p>
◆四日市公害と環境未来館において、来場者の目的・関心に合わせた見学プログラムの作成やアクティブラーニング（主体的・対話的で深い学び）の実施に取り組む。	<p>・四日市公害と環境未来館への見学申し込みを受けた際、各団体の要望を聞きながら、個別に見学プランを提案した。（四日市公害と環境未来館）</p>
◆市内の自然環境をまとめた冊子「よっかいちの自然」を活用する。〔再掲〕	<p>生物多様性の保全に資する施策についての委託事業の中で、有効的な活用方法を模索した。（環境政策課）</p>
◆学校教育におけるICT環境の整備に併せ、地球温暖化や資源循環等について学ぶことができる環境教育用映像コンテンツ（副教材）を利用した環境学習を実施する。	<p>市民に地球温暖化について啓発し、活用してもらうため、インターネット上に公開し市HPにも掲載した。（環境政策課）</p>

<p>◆小中学校の社会見学先として、「四日市公害と環境未来館」（小学5年生・中学3年生）及び「四日市市クリーンセンター」（小学4年生）を提供する。</p>	<p>工場見学者に対して本市のごみ処理について基本的な部分を学んでいただくと共に、3Rの中でも特に「ごみの発生抑制（リデュース）」の重要性について啓発し、各家庭での実践につなげてもらった。（環境事業課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・約半年間の整備休館により、日程的に全市立小中学校の見学受入ができないため、中学校については代替学習として「四日市公害のあらまし」を配布した。小学校については、37校全校が見学を行った。 ・新型コロナウイルス感染拡大にともなう社会見学代替措置として作成した、常設展を解説する学習サポート動画を活用した。（四日市公害と環境未来館）
<p>推 産業都市として日本のものづくりをリードする企業が集積する本市の特長を生かし、「ものづくり」「環境」「宇宙」の3つをテーマに、企業及びJAXAの協力により、小・中学生及び保護者を対象とした「四日市こども科学セミナー」を開催するほか、大学・企業及びJAXAの特色を生かした連携授業や教員研修を実施する。</p>	<p>企業15社及びJAXAの協力による連携授業、第10回四日市こども科学セミナーを実施した。夏季教職員研修の企業連携研修で企業の環境に関する取り組みを学んだ。（教育支援課）</p>
<p>◆四日市の歴史・文化・自然を活用した教育や、高度なものづくり産業と連携した教育、身近な素材から出発した社会参加につながる環境教育を通して、ふるさとに対する誇りと愛着を育み、社会の一翼を担う「よっかいちの子ども」を育成する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市立小学校5年生を対象に「四日市公害と環境未来館」の見学を実施 環境未来館の工事のため、中学校3年生については、オリジナル動画や学習資料を配布、代替学習を実施 ・市立全小中学校において、持続可能な開発のための教育の観点から教科等横断的に捉えたESDカレンダーの見直し（教育委員会）
<p>推 子ども及び一般を対象とした公害・環境に関するワークショップやイベント、環境学習講座等を実施する。</p>	<p>・環境学習事業として、子ども及び一般を対象とした公害・環境に関するワークショップやイベント、環境学習講座を年間181回開催し、3,689人の参加があった。（四日市公害と環境未来館）</p>
<p>推 御池沼沢植物群落において、不足する湧水を地下水で補えるよう老朽化した井戸の整備を行い、湿生植物の生育環境を維持する。また、駐車場の入り口整備のほか、観察環境の再整備や市民ボランティアの学習活動拠点となる施設整備について調査・検討し、保存活用計画を策定する。（再掲）</p>	<p>R5の井戸工事施工に関わる準備を行った。（文化課）</p>
<p>②環境教育等の推進を担う人材育成の推進</p>	
<p>◆エコパートナーに環境活動の拠点を提供し、活動を支援する。</p>	<p>・エコパートナーに環境活動の拠点を提供し、活動を支援した。（四日市公害と環境未来館）</p>

<p>推]エコパートナー等との連携やエコパートナーの活動、それに対する支援を通して、専門的な人材を育成する。</p>	<p>・エコパートナーと協働して環境学習・環境活動の充実を図る委託事業のほか、四日市市環境フェアやエコパートナー交流会を通し、専門的な人材の育成に努めた。(四日市公害と環境未来館)</p> <p>エコパートナーと連携し環境学習等業務委託を行い、市民に対し環境に関する講座を実施した。(環境政策課)</p>
<p>◆環境活動を行う市民団体と連携し、地域に根差した環境学習の場を提供する。</p>	<p>各地区市民センターの生涯学習講座等において、自然観察会や里山保全活動など環境学習の場を提供した。(市民生活課(地区市民センター))</p> <p>・エコパートナーシップ推進事業として「三滝川探検隊2022 水生生物調査」を実施し、地域に根差した環境学習の場の提供に努めた。(四日市公害と環境未来館)</p> <p>エコパートナーと連携し環境学習等業務委託を行い、市民に対し環境に関する講座を実施した。(環境政策課)</p>
<p>◆市民が自ら行う文化事業を支援する「四日市市市民文化事業支援補助金」の申請の事業計画書の中に、環境への配慮等を記入する欄を設け、環境に関する意識付けを行う。</p>	<p>申請書の事業計画の中に位置付けて記入する様式を作成したことによって、環境に対する機会を設けた。(文化課)</p>

② 施策方針(2) 環境に関する情報の発信・活用

具体的な施策・内容 推]：四日市市総合計画に基づく推進計画事業	令和4年度 実施状況
①環境に関する情報の収集・整理	
<p>◆環境に関する市民や事業者の意識や取組、社会的な動向など幅広い情報収集を行い、庁内で共有を図る。</p>	<p>第4期四日市市環境計画の内容改定に伴い、市民、事業者に対し地球温暖化に関するアンケートを実施した。(環境政策課)</p>
<p>◆エコパートナーや地域活動団体等が所有する環境に関する情報を集約し、今後の環境政策の検討・推進に反映します。</p>	<p>・四日市市環境フェアやエコパートナー交流会を通し、地域活動団体等が所有する環境に関する情報を集約し、今後の環境政策の検討・推進に反映できるよう情報収集を行った。(四日市公害と環境未来館)</p> <p>エコパートナーミーティングに参加し、エコパートナーの活動状況などについて情報収集した。(環境政策課)</p>

②環境に関する情報の発信・活用	
◆年次報告書の公開やポータルサイトの充実など、環境に関する情報を分かりやすく発信します。	<p>環境教育として実施するプラネタリウム学習投映（環境学習プログラム）や「時空街道ツアーex」について、広報よっかいちや博物館ホームページ、SNSにて発信を行った。（市立博物館）</p> <p>・四日市公害と環境未来館のホームページに四日市公害関係資料や年報を継続して公開した。同ホームページで環境学習講座の募集を行うほか、SNS や市 LINE を利用し、講座を紹介するなど、情報発信に努めた。（四日市公害と環境未来館）</p> <p>「かんきょう四日市」のホームページを随時更新し、環境に関する情報の提供を継続して行った。（環境政策課）</p>
◆四日市公害と環境未来館において、市民による情報発信や環境活動の場の提供に取り組めます。	<p>・エコパートナーシップ推進事業の実施により、市民による情報発信や環境活動の場の提供に取り組んだ。エコパートナーと協働した公害・環境講座を9件委託し、283人の参加があった。（四日市公害と環境未来館）</p>

③ 施策方針(3) あらゆる主体との連携

具体的な施策・内容 推：四日市市総合計画に基づく推進計画事業	令和4年度 実施状況
①各主体の環境活動の支援	
◆環境団体の活動助成、表彰、交流など、市民活動や地域活動に取り組みやすい場づくりを進める。	<p>「下水道普及促進事業」生活排水対策キャンペーンを市内ショッピングセンターで実施しました。併せて、下水道普及促進ポスタコンクールの入賞作品を市内ショッピングセンターで展示し啓発に努めた。（上下水道局生活排水課）</p> <p>・四日市市環境フェアやエコパートナー交流会（2回）を実施した。（四日市公害と環境未来館）</p> <p>地域において環境保全等の活動を行っている個人、事業者、団体又は学校等を対象として、環境活動の優れた事例をたたえるとともに、環境保全に関する意識の高揚及び環境活動の普及促進を図ることを目的とした、環境活動賞を募集し、応募があった1団体に表彰した。（環境政策課）</p>
◆事業者の環境活動に関する取組を支援し、その内容を紹介する。	<p>・企業のエコパートナー登録を促すとともに、活動紹介冊子やホームページで環境活動支援と活動の紹介を行った。（四日市公害と環境未来館）</p>

②連携による取組の推進	
◆環境教育に係る教育機関やエコパートナーとの連携を推進する。	・エコパートナーと協働した公害・環境講座を 9 件委託し、283 人の参加があった。（四日市公害と環境未来館）
◆技術開発支援、産学連携などさまざまなネットワークの形成を支援する。	「四日市コンビナートのカーボンニュートラル化に向けた検討委員会」を 3 回（+R3 1 回）開催し、企業とともに検討を行い、四日市コンビナートの方向性や将来像について構想を策定した。また、その将来像を実現させるためには脱炭素化と産業振興の両立が課題であることから、引き続き、知事・市長をトップとした「四日市コンビナートカーボンニュートラル化推進委員会」を令和 5 年度に設置予定。 （工業振興課）〔決算額：19,696 千円〕
◆（公財）国際環境技術移転センター〔ICETT〕を活用した姉妹都市、友好都市等との国際環境協力を進める。	友好都市の高校生と市内の高校生との国際環境交流として地球環境塾を実施した。 また、天津市の環境行政関係者へ四日市市の発展の過程で培ってきた環境保全技術や管理手法等を伝える、天津セミナーを実施した。 （環境政策課）

第 3 章 四日市市地球温暖化対策実行計画の実施状況

3-1 四日市市地球温暖化対策実行計画の概要

(1) 四日市市地球温暖化対策実行計画の基本的事項

- 本計画は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、国の「地球温暖化対策計画」に則って、市域の自然的・社会的条件に応じて温室効果ガス排出量の抑制等を推進するための総合的な計画である「四日市市地球温暖化対策実行計画（四日市市域施策編）」（以下、「市域施策編」という。）と、本市が行う事務及び事業に関して温室効果ガス排出量の削減並びに吸収作用の保全及び強化のための措置に関する計画である「四日市市地球温暖化対策実行計画（四日市市役所編）」（以下、「市役所編」という。）についてとりまとめています。
- 温室効果ガス排出量削減に向けた具体的な取組については、第 3 章 環境目標 I「気候変動への対応」、環境目標 II「持続可能な資源循環の推進」に掲載している事項を推進しています。
- また、エネルギーの観点から持続可能性の高い未来型の都市を創っていくため、「創エネ・蓄エネ・省エネ」を活用し、エネルギーマネジメントが高度化されたスマートシティの構築を目指す「四日市市スマートシティ構想」を内包します。

① 計画の期間

- 計画の期間は、以下のとおりです。

	市域施策編	市役所編
基準年度	2013（H25）年度※1	2016（H28）年度※2
目標年度	2030（R12）年度	2030（R12）年度

※1 市域施策編の基準年度は国の「地球温暖化対策実行計画」に則し、2013 年度（H25）年度とします。

※2 市役所編の基準年度は、四日市市クリーンセンターが稼働を開始した 2016 年度（H28）年度とします。

② 計画の対象

- 対象とする地域は市域全域、対象とする温室効果ガスは「地球温暖化対策の推進に関する法律」第 2 条第 3 項で定める以下の 7 種類とします。

①二酸化炭素 ②メタン ③一酸化二窒素 ④ハイドロフルオロカーボン
⑤パーフルオロカーボン ⑥六フッ化硫黄 ⑦三フッ化窒素

- 市役所編においては、⑤～⑦までのガスについて、排出量が極めて少なく、実態把握が困難であることから、算定の対象外とします。
- 市役所編では、出先機関を含めた全ての組織（市長部局、上下水道局、教育委員会、市立四日市病院、議会事務局、各行政委員会事務局）及び施設において、本市が行う全ての事務及び事業を対象とします。また、市が所有又は賃貸する施設のうち指定管理者が管理運営を行っている施設における事務及び事業、並びに外部へ委託している実施する事務及び事業についても、本計画の趣旨に沿った取組を実施するよう要請します。

3-2 温室効果ガス排出量の削減目標及び現況

(1) 四日市市域施策編

① 温室効果ガス排出量の削減目標

- 市域における温室効果ガス排出量の削減目標は、以下のとおりです。

2030 (R12) 年度における温室効果ガス排出量を 2013 (H25) 年度比 47%削減 することを旨します。		
基準年度	2013 (H25) 年度	8,759 千 t-CO ₂
目標年度	2030 (R12) 年度	4,642 千 t-CO ₂

① 温室効果ガス排出量の推移

- 本市における温室効果ガス排出量は、2020 (R2) 年度では **7,021 千 t-CO₂** であり、基準年度である 2013 (H25) 年度と比較すると 1,737.9 千 t-CO₂ (19.8%) 減少しています。

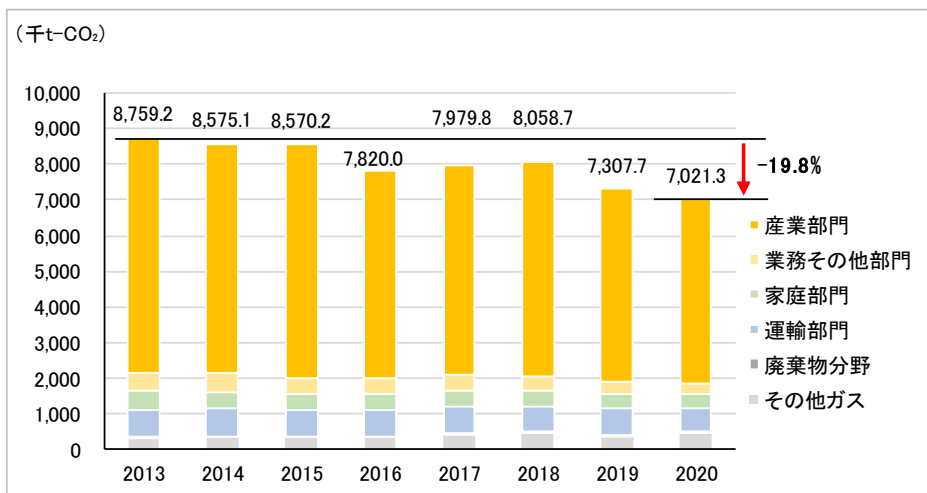
結果について

- 産業部門における排出量は減少傾向にあるため、引き続きコンビナート企業等への働きかけや施策展開を進めていく。

(単位：千t-CO₂)

年度		目標値 2030 (R12)	基準年度 2013 (H25)	現状値 2020 (R2年 度)	2020年度 2013年度比		
二 酸 化 炭 素 (C O 2)	産業部門	製造業	—	6,543.3	5103.9	-22.0%	
		建設業・鉱業	—	30.1	23.4	-22.3%	
		農林水産業	—	21.6	20.0	-7.5%	
		小計	3,612	6,595.0	5147.3	-22.0%	
	業務その他部門	177	521.2	331.6	-36.4%		
	家庭部門	178	542.9	403.6	-25.7%		
	運輸部門	自動車	旅客	—	360.2	289.0	-19.8%
			貨物	—	277.0	257.9	-6.9%
		鉄道	—	32.1	20.7	-35.6%	
		船舶	—	79.7	79.7	0.1%	
小計	471	749.0	647.3	-13.6%			
廃棄物部門	一般廃棄物	18	21.4	42.0	96.1%		
二酸化炭素 (CO ₂) 計		4,456	8,429.4	6571.7	-22.0%		
メタン (CH ₄)			24.6	14.0	-43.2%		
一酸化二窒素 (N ₂ O)		187	17.0	13.8	-18.8%		
代替フロン等 4 ガス			288.2	421.8	46.4%		
温室効果ガス計		※4642	8,759.2	7021.3	-19.8%		

※吸収源対策として1千t-CO₂を反映した値



■ 四日市市における温室効果ガス排出量の推移

(2)四日市市役所編

① 温室効果ガス排出量の削減目標

- 市施設における温室効果ガス排出量の削減目標は、以下のとおりです。

2030 (R12) 年度における温室効果ガス排出量を 2016 (H28) 年度比 50%削減 することを旨します。		
基準年度	2016 (H28) 年度	88,732t-CO ₂
目標年度	2030 (R12) 年度	44,801t-CO ₂

① 温室効果ガス排出量の推移

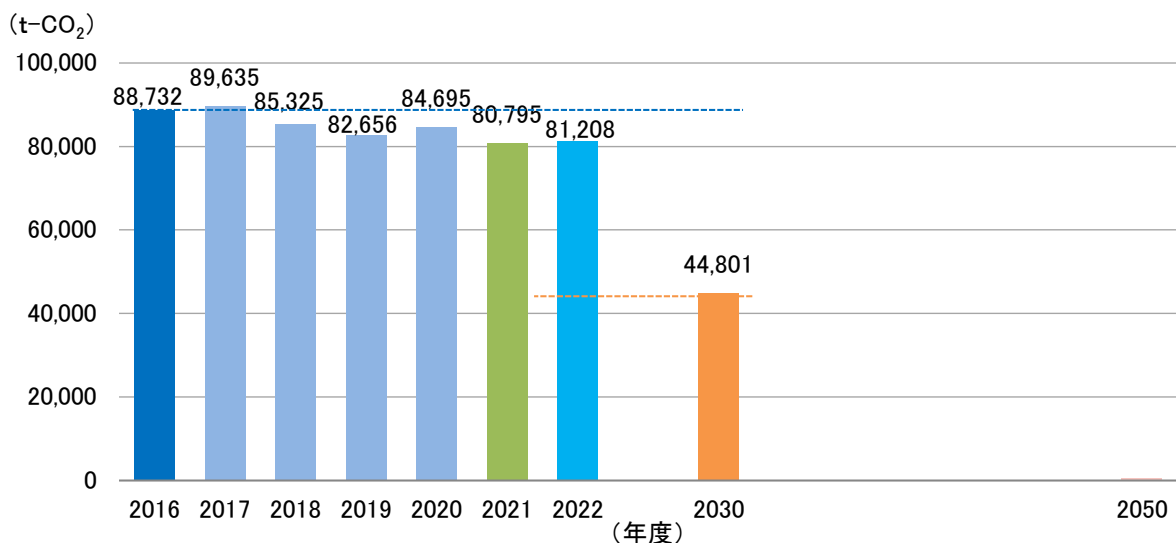
- 本市の事務及び事業に伴う温室効果ガス排出量は、2022 (R4) 年度では **81,208t-CO₂** であり、基準年度である2016 (H28) 年度と比較すると7,524t-CO₂ (-8.5%) 減少しています。

結果について

- 温室効果ガス排出量を全体で見ると減少傾向にあるが、一般廃棄物の焼却時に発生している CO₂ が多いことから、グリーンセンターにおける排出量を削減する施策が重要となってくる。

(単位：t-CO₂)

年度		目標値 2030 (R12)	基準年度 2016 (H28)	現状値 2022 (R4年度)	2022年度 2016年度比
CO ₂	電力・燃料等 (施設)	19,129	57,932	48,437	-16%
	燃料 (公用車等)	550	1,201	1,132	-5.7%
	一般廃棄物の焼却	22,195	26,112	28,331	+8.5%
メタン (CH ₄)		473	532	504	-5.3%
一酸化二窒素 (N ₂ O)		2,452	2,954	2,802	-5.1%
ハイドロフルオロカーボン (HFC)		1	1	3	+200%
温室効果ガス計		44,801	88,732	81,208	-8.5%



■市の事務及び事業に伴う温室効果ガス排出量の推移

第4章 四日市市環境教育等推進行動計画の実施状況

4-1 四日市市環境教育等推進行動計画の概要

(1) 四日市市環境教育等推進行動計画の基本的事項

① 計画の目的

- 計画は、環境教育等促進法第8条第1項に基づく行動計画として、同法第3条の基本理念及び「環境保全活動、環境保全の意欲の増進及び環境教育並びに協働取組の推進に関する基本的な方針」（以下、「基本的な方針」という。）やESDを勘案し、本市における環境保全活動、環境保全の意欲の増進及び環境教育並びに各主体が連携した取組の推進にあたっての基本的な考え方や具体的な行動目標を示すものです。

② 計画の期間

- 2021（R3）年度から2030（R12）年度までの10年間です。
- 計画期間中においても、環境及び社会情勢の変化等に応じて、計画の見直しを行います。

(2) 環境教育等推進の考え方

① 基本理念

- 基本理念は、以下のとおりです。

基本理念

ともに学び・考え・行動する人材を育成する

暮らしと環境とのつながりや持続可能なまちの実現に向けた課題に気づき、環境問題を「自分ごと」として捉え、ともに学び、自ら考え、他者と合意形成しながらその実現に向けて自発的に行動する市民

② 取組方針

- 基本理念に基づき本市における環境教育等を推進するにあたり、国の「基本的な方針」を踏まえ、以下の3つの取組方針を設定します。

取組方針1 環境保全活動及び環境保全の意欲の増進

取組方針2 環境教育の推進

取組方針3 各主体が連携した取組の推進

4-2 四日市市環境教育等推進行動計画の実施状況

(1) 取組の実施状況

① 取組方針 1 環境保全活動及び環境保全の意欲の増進

- 各主体が暮らしや事業活動と環境とのつながりに気づき、環境に関する課題を自らの問題として捉え（「自分ごと化」し）、身近な自然環境や生活環境を保全、再生、創出し、維持管理する重要性を理解した上で、意欲を持って自発的に活動するために、分かりやすい情報の発信や、体験の機会の場を充実させるための施策を推進します。

取組	令和4年度 実施状況
①体験の機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●三重県の体験の機会の場認定制度について、その活用方法等の検討を進めた。【環境政策課】
②情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> ●「四日市こども科学セミナー」を開催し、子どもたちが環境について学び、考える機会を設けた。【教育委員会教育支援課】 ●四日市公害と環境未来館のホームページに四日市公害関係資料や年報を継続して公開した。同ホームページで環境学習講座の募集を行うほか、SNS や市 LINE を利用し、講座を紹介するなど、情報発信に努めた。【四日市公害と環境未来館】 ●市外、県外からの視察に対し、質疑応答の時間を設け、四日市市の環境の取り組みを公表した。【四日市公害と環境未来館】 ●常設展示室「四日市の現在と未来」について、四日市市環境計画で取り組むべき課題として位置づけられたテーマを「自分ごと」として考える体験・体感型の展示に全面リニューアルした。【四日市公害と環境未来館】
③拠点機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●工場などを見学する講座を複数回開催し、より理解を深める機会を設けた。また、当館活動室をエコパートナーの活動拠点として設置し環境活動の活性化を図った。【四日市公害と環境未来館】 ●四日市公害と環境未来館協議会を設置し学識経験者や関係者と協議し、分かりやすい展示に取り組んだ。【四日市公害と環境未来館】

② 取組方針 2 環境教育の増進

- 持続可能なまちの構築に向けた視点（公益との調整や産業との調和、地域住民の生活安定と福祉の維持・向上、地域の文化や歴史の継承、科学的知見、地球規模の国際的な視点など（＝SDGs の考え方））に配慮して、体系的かつ総合的な環境教育に関する施策を推進します。
- 基本理念の実現に向けて、社会経済の動向やその仕組みを横断的・包括的に見る、課題を発見・解決する、情報を活用するといった「未来を創る力」、地球規模及び身近な環境の変化に気付く、資源の有限性や自然環境の不可逆性を理解するといった「環境保全のための力」を育む環境教育を推進します。
- 環境はさまざまな形で私たちの暮らしや事業活動に関わっています。さまざまな場、主体、施策をつなぎ、多角的な視点を盛り込んで、効果的な環境教育を推進します。

取組	令和4年度 実施状況
<p>① 学校、家庭、社会等の幅広い場における環境教育の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 四日市の企業から学ぶ地球温暖化防止対策講座事業として、市内小学校において、企業と連携し、地球温暖化対策の授業を実施した。【実績：1校】【環境政策課】 ● 市立小学校5年生が「四日市公害と環境未来館」を見学することで四日市公害の歴史と教訓を学ぶ機会を作り、環境について考えるきっかけづくりをした。整備休館のため見学ができなかった市立中学校については、代替学習として冊子「四日市公害のあらまし」を配布した。また、子ども達を対象とした環境講座を開催した。【四日市公害と環境未来館】 ● 全学校・園において環境デーを設定し、美化・栽培活動等を実施。多くの学校・園でP T A活動等と連携し、除草作業や保全活動、花植え活動を行った。【教育委員会指導課】 ● 市内全小学校5年生を対象に、「四日市公害と環境未来館」の見学を実施した。【教育委員会指導課】 ● センター事業として、四日市公害と環境未来館に講師を依頼し、「環境とものづくり講座」を開催し、マリポット工作教室を行った。【小山田地区市民センター】 ● 熟年大学において環境をテーマにした講義を複数回行い、学習機会の提供を行った。【市民生活課】 ● 「市民文化事業支援補助金」の補助申請の事業計画書に環境への配慮等を記入する欄を設け、意識付けを行った。【文化課】 ● グリーンカーテンフォトコンテストを開催し、地球温暖化対策の一環として、グリーンカーテンを設置し、直射日光を遮る等、夏場の電力消費を削減した成果を表彰するとともに、市民への普及啓発を実施した。【応募者：個人部門5名、団体部門5団体】【環境政策課】 ● 四日市市環境活動賞として、地域において環境保全等の活動を行っている団体等の優れた環境活動事例をたたえ、環境保全に関する意識の高揚及び環境活動の普及促進を行った。【環境政策課】 ● 館の事業として、児童向けの講座と一般向けの講座を複数回実施し、幅広い層を対象とした環境教育を推進した。【四日市公害と環境未来館】 ● 四日市公害の語り部講話や広く環境を学ぶ講座を開催し、体験による

	<p>学びの機会づくりに取り組んだ。【四日市公害と環境未来館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●企業研修を積極的に受け入れ、公害が激しかったころの社会背景から被害の状況、その後の環境改善などを職員が詳しく説明した。【四日市公害と環境未来館】 ●企画展『四日市公害判決 50 年展～過去をふり返り未来へつなぐ～』を開催し、6,124 人の来場者があった。また関連講座等を実施し、271 人の参加があった。【四日市公害と環境未来館】 ●公害・環境に関する研究作品展および表彰式を開催し、合計 207 点の出展があった。【四日市公害と環境未来館】 ●小学校 4 年生向け環境学習の一環として、『下水道出前授業』を実施した。（令和 4 年度は 7 校で実施）【上下水道局生活排水課】 ●展示「地球温暖化対策～私たちにできること～」を開催し、パネル展示や関連本の紹介を行った。また、プチ展示「四日市公害を読む～判決から 50 年～」を行い、関連する地域資料を紹介した。【市立図書館】
②環境教育を推進する人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> ●教職員研修を 6 回実施し 81 人の参加があった。講座の中では、四日市公害に関連する現地見学や、自然観察の実践を行い、環境に関する基礎学習を行った。【四日市公害と環境未来館】【教育委員会教育支援課】 ●環境保全活動人材養成講座として「エコカレッジ」を 4 回開催したほか、環境学習指導員養成講座を 4 回、環境に関する教職員研修を 6 回実施した。【四日市公害と環境未来館】
③環境教育プログラムの充実	<ul style="list-style-type: none"> ●市内全小中学校において、持続可能な開発のための教育の観点から教科を横断的に捉えた ESD カレンダーを作成した。【教育委員会指導課】 ●社会見学時の理解を深めるため、当館で小学生用及び中学生用のワークシートを作成し、活用した。【四日市公害と環境未来館】 ●新型コロナウイルス感染症感染拡大にともなう社会見学代替措置として作成した、常設展を解説する学習サポート動画を活用した。【四日市公害と環境未来館】

③ 取組方針 3 各主体が連携した取組の推進

- 市民、事業者、地域活動団体、学校、行政といった各主体が、対等な立場を尊重し、それぞれの役割を理解した上で、活かし合い、補い合いながら取り組むことを促進します。

取組	令和 4 年度 実施状況
①各主体の連携の強化	<ul style="list-style-type: none"> ●市民、企業や環境団体など 60 団体が四日市市エコパートナーとして登録し、エコパートナー環境学習等業務委託事業として、市民向けの講座を 9 講座実施した。エコパートナー同士の交流会も 2 回実施し、団体間で連携できる環境づくりに努めた。【四日市公害と環境未来館】
②広域的な視点での取組の展開	<ul style="list-style-type: none"> ●友好都市である中国天津市と環境交流事業を実施した。【環境政策課】 ●友好都市である中国天津市及び四日市市の高校生を対象に地球環境塾を実施した。【環境政策課】

	<ul style="list-style-type: none">●アセアン諸国、インド、ネパールなど海外からの視察、研修を多く受け入れることで四日市公害の歴史と教訓を世界に伝えた（231 人）。【四日市公害と環境未来館】
--	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

令和5年度
第4期四日市市環境計画
年次報告書
(令和4年度事業)

発行・編集 四日市市 環境部 環境政策課
〒510-8601 三重県四日市市諏訪町1番5号
TEL : 059-354-8188 / FAX : 059-354-4412